こんなこともあった
知多の昔

知多市役所発行「広報ちた」に掲載

2014

知多市歴史民俗博物館

目　次

その1　「雨乞い―神への祈り」・・・

その43「愛知用水　その2」……43
その44「海軍飛行大演習」……44
その45「難破船」……45
その46「寺子屋」……46
その47「長浦の住宅開発」……47
その48「大野谷虫供養」……48
その49「瓦師」……49
その50「愛電の大衝突」……50
その51「村中を沸かせた若衆相撲」……51
その52「綿織物産業を支えた女子従業員」……52
その53「続　綿織物産業を支えた女子従業員」……53
その54「わやく夜」……54
その55「夏休みの生活」……55
その56「行き倒れ」……56
その57「朝倉の梯子獅子　その由来」……57
その58「学芸会」……58
その59「鵜の山」……59
その60「酒造り」……60
その61「海苔の養殖」……61
その62「続　海苔の養殖」……62
その63「佐布里の名産品　今昔」……63
その64「新舞子文化村　その1」……64
その65「新舞子文化村　その2」……65
その66「新舞子文化村　その3」……66
その67「古見海岸」……67
その68「大草海岸の地引網漁」……68
その69「有線放送」……69
その70「学童疎開」……70
その71「知多市ゆかりの画家　大澤鉦一郎」……71
その72「村人たちの文芸活動」……72
その73「続・村人たちの文芸活動」……73
その74「明治時代の修学旅行　その1」……74
その75「明治時代の修学旅行　その2」……75
その76「船大工」……76
その77「堀之内村　伝兵衛の買い物」……77
その78「西浦十四か村の虫供養行事」……78
その79「精霊迎え」……79
その80「青年団」……80
その81「舟橋」……81
その82「八幡浜の思い出」……82
その83「浮世の悩み」……83
その84「岡田の喜楽座」……84
その85「続・岡田の喜楽座」……85
その86「アメリカ移民」……86

その87　「道しるべ」・・・

その１　「雨乞い―神への祈り」

平成６年の夏は少雨による極端な水不足で、断水までしなければならなかったことは記憶に残るところです。大きな河川を持たない知多半島は、いつの時代においても日照りによる水不足に悩まされてきました。今から百五十年程前の嘉永６（１８５３）年も、やはり日照り続きの夏でした。八幡の中嶋村の庄屋六兵衛は、その時の様子を日記に書いています。

「五月十五日までに田植えは済みましたが、十八日からはずっと天気で、その暑さときたら水田のウナギも死ぬほどでした。六月一日から天王様へ七日間の雨乞いをしても、また、近隣十か村合同で多度大神宮へ雨乞いをしても雨が降りませんでした。法海寺大乗院様へ七日間の雨乞いをしたところ、最後の夜、黒雲が下り雨が降ったので一同恐れ入りました。しかし、雨は少しで田は水切れになってしまいました。竜宮様への七日間の雨乞いも聞かれず、田は誠に誠に大やけになってしまいました。川中へ井戸を掘り、昼夜とも水をくむ人は稲の穂が出ました。八月一日から七日間、常光院様へ雨乞いをしたところ、大雨が降って皆が喜びました。しかし、その後は晴天となり、またまた元のように大照りとなりました。そのころ、江戸に異国船がやってきて大騒動、警固に刈り出されないかと心配しました。十一月九日、大雨が降り、やっと井戸の水も増えました。五月十八日以来初めての雨らしい雨でした。」

最後に、六兵衛は「大旱魃御座候（だいかんばつござそうろう）」と結んでいます。

その２　「知多の塩は貢物として平城京へ送られた」

かつて、知多半島の沿岸部では盛んに「塩づくり」が行われていました。それは、製塩土器を出土する遺跡が半島の各地に分布していることから分かります。その製法は、濃くした海水を土器に満たし、まわりから火熱を加え、塩の結晶をとるものでした。こうした塩づくりは、奈良時代を最盛期に６世紀ころから11世紀ころにかけて、おおよそ五百年続いたようです。

また、奈良の平城宮跡から出土した木簡（流通のための木の荷札）によって、知多の塩がこの地方の特産物として朝廷へ運ばれたことが分かっています。その木簡には次のように書かれていました。

「尾張国智多郡贄代郷朝倉里戸主和尓部色？智調塩三斗　天平元年」

要約すると、「尾張の国知多郡朝倉の和尓部某、税として塩を三斗　天平元年」となります。ここで、「朝倉」は、現在の知多市朝倉町。名鉄朝倉駅の朝倉です。また、「和尓部」は名字です。八幡地区には現在「鰐部」という名字の家が十数軒ありますが、何がしかの流れを汲んでいるのかもしれません。

現在の知多半島には、塩づくりのかけらも残っていませんが、古代に生きた私たちの祖先の塩づくりの様子を目に浮かべてみると、なんとなくロマンを感じるものです。

その３　「三河の国からの嫁入り」

夏の暑さも峠を越え、秋の気配が感じられるようになると、結婚式のシーズンです。江戸時代の村々における結婚に関する資料はあまり残されていませんが、どこそこの娘が、どこそこの村に嫁いだという記録は結構残されています。当時、知多半島には百余りの独立した村があり、知多市域だけでも16か村ありました。男女の結婚は、村内か、近隣の村の人を相手とするのが一般的であったようです。他所へ出かけるようなこともあまりなかったこの時代、付き合いの範囲も限られていたのでしょう。

こうした中で、はるか遠方の地から嫁入りしてきた人もいました。文化13（１８１６）年、幡豆郡一色村（現一色町）九左衛門の娘りのは、中嶋村（現八幡字中島）の佐太郎方へ嫁いでいます。幡豆郡は三河の国の領地であり、知多郡は尾張の国の領地でしたので、実にこれは国をまたいでの縁組でした。このような遠方の地の者同士、どのような縁があったのでしょうか。当時、知多では「黒鍬稼ぎ（くろくわかせ）」といって、他国へ土木作業などの出稼ぎに行くことが盛んでした。ひょっとしたら、知多からやってきた「黒鍬さん」とよい出会いがあって結ばれたのかもしれません。

それにしても、りのさんにしてみれば、知多は海の向こうの別世界です。見知らぬ土地に嫁ぐ思いはどんなであったでしょうか。

その４　「迷惑だった!?尾張藩主の知多巡覧」

江戸時代、尾張藩の代々藩主は、しばしば知多半島を巡覧に訪れ、人々の暮らし振りを見て回りました。しかし実際は、レジャー的な要素が強かったようで、神社仏閣の参拝や知多の珍しい漁の見物などが主でした。一方、これを迎え入れる側であった知多の村々はその準備で大変でした。

とりわけ、天保14（１８４３）年、十二代藩主斉荘（なりたか）公の知多巡覧は大掛かりなものでした。名古屋城下から半島の東浦通りの道を南下し、師崎で折り返し、西浦通りの道を北上するコースで、絵師など文化人を含む千三百余名をお供にしての大行列でした。村々には、事前に藩の役人から村の案内や、休憩、食事、宿泊などの接待の準備や道路の整備などが厳しく命ぜられました。検分の結果、西浦通りは清掃が不行届きであるとの叱責があり、やり直しが命ぜられ、道に撒（ま）き砂まで行ったとのことでした。また、古見村（現新知）は、斉荘（なりたか）公の小休止の場に指定されたため、庄屋仙之右衛門（せんのうえもん）を始め村方一同は、滞在場所となった屋敷の修理や雑費を命ぜられ、加えて百五十両の調達金の上納まで申し付けられ大いに歎いたとのことでした。巡覧の最後の晩、斉荘（なりたか）公は横須賀にて知多万歳をご覧になり、たいそうご機嫌よく帰られたそうです。

その5　「常滑線開通90年」

知多半島の西海岸に鉄道が開通したのは明治45年2月18日のことです。名鉄の前身である「愛知電気鉄道」によって、熱田の「伝馬町」から「大野町」までの約23kmの区間を電車が往来するようになったのでした。途中の停車駅は、道徳、星崎、名和村、加家、大田川、尾張横須賀、寺本、古見、日長、新舞子で、伝馬町～大野町の片道運賃は33銭、所要時間は61分、午前6時から午後9時まで1時間ごとの運行でした。また「開通ヨリ向フ拾日間（とうかかん）記念ノ為全線五割引」としたため、電車の物珍しさも手伝って開通初日には乗客二千六百人がおしかけたそうです。

この路線が敷設される前の段階においては、別の会社によって別の路線ルートが計画されていました。それは、名古屋から南下して、新知から内陸部の岡田へ入り、旭地区を経て大野へ至るルートと、岡田から阿久比を経て半田へ至るというルートでした。しかし、地元と会社の折り合いがつかなく実現には至らず、幻の鉄道と化したのでした。

常滑線の開通は、同時に、沿線のまちに電灯をもたらしました。また、新舞子を別荘地として開発し、海水浴場などのレジャー施設を整え、利用客からは「アイデン、アイデン」と呼ばれ親しまれていたとのことです。

その６　「黒船に対する沿岸警備」

江戸時代も終わりに近づく嘉永６（１８５３）年、日本を大きくゆるがす事件が起こりました。アメリカのペリーが軍艦を率いて江戸近海の浦賀沖へやって来て、砲門をこちらへ向け開国を迫ったのでした。五百年来、どこからも侵略されることがなかった島国日本にとっては大変なショックでした。このニュースはすぐに全国津々浦々を駆け巡り、知多には尾張藩から厳重な沿岸警備が命ぜられました。そのときの対異国船マニュアルとも言うべき「浦方警備留（うらかたけいびどめ）」には次のような対策が示されています。

知多半島西海岸においては、50人を１組とした組を50組つくり、有力な庄屋をその責任者として充てています。任務は、異国船出現の際、名古屋城下から藩兵が到着するまで異人を上陸させないことでした。有事の折には、まず竹ぼらを吹いて人を集め、組を編成します。万一、異人が上陸し乱暴をはたらくようならば、これを捕えて打ち殺し切り殺してもよいとし、その功によって後で褒美をとらすというものでした。またそのために、藩から鉄砲５挺と玉薬箱が預けられました。但し、それが漂流船で穏和に食糧などを乞うようならば、決して手出しはせぬようにとのことでした。

しかし、幸いにも知多半島には黒船はやって来ませんでした。そして、静かに明治の世を迎えるに至ったのでした。

その7　「大正七年佐布里梅園に遊ぶ記」

北からの冷たい風もゆるみ、かすかに春の暖かな日差しが射し込むころ、佐布里は多くの梅見客でにぎわいます。佐布里梅は、明治期、当地の鰐部亀蔵が桃の木に梅を接ぎ木して品種改良したもので、花弁は薄紅色で実は多肉質であるのを特徴とします。その後栽植が進み、次第に梅見の客を呼ぶようになりました。大正7年3月27日付の『知多新聞』には次のような佐布里梅園への紀行文が掲載されており、当時の梅見物の様子を知ることができます。

「去る十九日、寺本駅で電車を乗り棄て約三十町許りの佐布里街道をひた走りに走り、梅林に駈け着けたのは十一時ころであった。入口迄往ってみると早くも香気がプーンとして鼻を撲ってくる。細道をつま先上がりに登って行くと梅花に包まれた一軒の料亭が在る。今が見ころという佳期は少しく過ぎ去って全枝は満開。林間には茶亭もあり、丘頂には幕を張り廻した休憩所があって中に二、三人の洋服姿が見える。谷を隔てて向こう側の梅樹の下には五、六人の若者が円座して是も竹皮包を開げて居った。ダラダラと坂を降りると門構えの立派な民家があり、ここにも塀越しに梅花が香り、門内には鶏や狗の鳴き声も長閑そうに聞こえて居る。農家式の離れ座敷で茶を啜りながら主の口から色々の話も聴き、種々な書き物抔を見せて貰う事ができた・・・・・」

立春を迎えるころには、佐布里は梅の香で包まれ、訪れる梅見客でにぎわうことになります。

その８　「交通の要衝―原の新茶屋」

今から百三十年程前の明治時代の初めころ、東部地区亥新田の緒川新田交差点あたりは「原（はら）の新茶屋（しんちやや）」と呼ばれ、旅人や商売人、荷を運ぶ人たちでたいへんにぎわった所でした。半田と名古屋を結ぶ半田街道は、昔は「中通（なかどお）り」と呼ばれ、たいへん重要な道でした。また、刈谷と大野（常滑）を東西に結ぶ道も重要な道でした。この２つの道が交差する地点が「原の新茶屋」でした。

ここには４軒の店が並んでいました。それぞれ、お茶や駄菓子、うどんや一膳飯など簡単な食べ物を出す店でした。また、人力車や馬車も用意されていました。歩き疲れた人たちには、とても良い休憩場所でした。１年の内で最もにぎわう日は、６月の津島神社（現在の神明社の敷地内）の祭礼の日でした。この日には、阿久比や半田、さらには三河の高浜方面からのお参り客が、列をなして次から次へとやって来たそうです。この時、新茶屋の各店は大繁盛でした。店先や店内には、一面に提灯をつるし、それは見事だったそうです。また、道ばたの所々にはムシロを敷いた物売りの姿も見られました。

しかし、明治19年、鉄道武豊線が開通すると、人力による荷物の運搬も減って、道行く人の数もだんだん少なくなってきました。そして、１軒、また１軒と店を閉めていったそうです。

その9　「知多路を歩いた木綿仲買人たち」

知多は古くから木綿の産地でした。今から約四百年ほど前の江戸時代の初めころには、生白（きじろ）木綿の江戸送りが行われていたと伝えられています。知多半島のいたる所で生産された木綿は、横須賀や岡田、大野などの木綿買継問屋（かいつぎどんや）に集められ、廻船と呼ばれる船で江戸に送られました。大きな河川を持たない知多半島では水が不足し、思うように農業ができなかったので、副業として木綿の生産が発達したのでした。

その中心となったのは、農家の婦人や嫁入り前の娘さんたちでした。「ハタを織れぬ者は嫁には行けぬ」とまで言われたそうです。農家の部屋の片隅で一反、二反と織られた木綿は、「木綿仲買人」たちによって買い取られました。生産した木綿は直売することを禁止され、必ず仲買人に売らなければなりませんでした。しかし、農家にしてみれば、たとえ安い賃金であろうと、現金収入が得られるという点ではたいへんな魅力であった筈です。

仲買人は、知多半島のほとんど全村に分布していたようですが、彼らの多くは、それを専業としていたわけではなく、農間の余業として村々をまわって木綿を買い集め、まとめて問屋へ持ち込むことを兼業としたものでした。重い荷をしょって、問屋までの長い道のりを歩くのは、さぞやたいへんなことでしたでしょう。暖かな春の小道を、農家の軒から軒へと買い付けにまわる仲買人たちの姿が目に浮かぶようです。

その10　「残された窯あと　山茶わん・山皿」

知多半島は、小高い丘が南北に連なるなだらかな丘陵地帯です。この丘陵には、ほぼ全域にわたって中世の窯（かま）あとが残され、日本最大規模とも言われる「知多半島古窯址群（こようし）」が形成されています。その数は確認できているものだけでも千基を超え、長い年月の間に消失してしまったり、今なお土中に埋没していると思われるものを加えると一万基近くあると推定されています。この地方に窯業が広まったのは、良質の粘土質の土に恵まれていたことと、燃料となる木が十分に確保できたことが大きな要因でした。

知多市域における窯あとは、市東部の巽が丘から佐布里池付近にかけての一帯に濃厚に分布しています。窯は山の斜面を利用してつくられたので、起伏のある場所に集中し、海岸に近い平野部ではほとんど見られません。これらの窯あとの多くは、今から六百年から八百年ほど前の鎌倉・室町時代のもので、山茶わんや山皿、鉢（はち）、壺（つぼ）、甕（かめ）などが出土しています。窯の全長は十～十五メートル程で、一度に四千枚もの皿を焼くこともあったようです。子どものころ、空き地の土手をほじって遊んでいると、山茶わんや山皿が出てきたのを覚えています。何枚も重なってくっ付いて出てきました。

七曲公園には2基の窯あとが保存されています。昭和60年、この公園を造るために山を切り開いた時に発見されたものです。一度、ご覧になってはいかがでしょうか。

その11　「長浦海水浴場の人気者」

海水浴のシーズンがやってきました。今年も南知多あたりのビーチは多くの海水浴客でにぎわうことでしょう。かつては、常滑線沿線にもいくつかの海水浴場がありました。今では見る影もありませんが、長浦も海水浴場としてたいへんにぎわった所でした。

この長浦海水浴場には、とても珍しいものがありました。それは、高さ４ｍ近くもあるコンクリート製の大ダコで、「タコのターチャン」と呼ばれていました。昭和２年に造られたもので、手前の足を頭上高く上げて「手まねき？」をしているようなひょうきんな姿です。子どもたちに大人気で、足を伝って首のあたりまで登ったり、さらには頭のてっぺんにまでよじ登ったりする子もいました。時折、口や足の先から水を吹き出し歓声が上がりました。昭和31年には、少しはなれた所に小型のタコの「コーチャン」が造られ、「ターチャン」とともに海水浴場の名物になりました。海水浴シーズンになると、長浦駅に電車が着くたびにどっと人が吐き出され、たいへんなにぎわいだったそうです。

しかし、昭和30年代の中ごろから臨海工業地帯の開発が進み、長浦沖の埋め立て工事も始まりました。この時、タコも解体されたのですが、「ターチャン」の本体部分だけはなかなか壊れなかったので、一部だけ解体して大半はやむなくその付近に埋めたとのことです。先日、そのあたりを訪ね歩いてみましたが、かつての面影は何もありませんでした。

その12　「知多市の誕生」

昭和45年9月1日、市制施行により「知多町」は「知多市」へと生まれかわりました。これは、その年の3月の国会において、「都市的要件が備わっていて人口が3万人以上あれば市とすることができる」という「三万人都市法」が可決されたことによるものでした。当時、人口が4万人近くになっていた知多町では市制施行の機運が急激に高まり、町議会で「市制施行議案」が上程議決され、申請へと踏み切ったのでした。それを受けて7月28日内閣総理大臣より告示があり、9月1日「知多市」が誕生しました。

この時の市長山本仁三は、「知多広報」において次のようにあいさつを述べています。

「躍動する一九七0年代にはいり、この期に知多市の誕生をみることができましたことは、まことに意義深いものがあります。顧みますれば、昭和三十年四月一日、旧八幡・岡田・旭の三町合併により、知多町がうぶ声をあげました。以来十五年余幾多の困難な大事業に遭遇、皆様とともにこれらを克服して今日の礎を築きあげ、ここに知多市が発足したのであります。（中略）臨海部の重化学工業地帯と、内陸部の住宅地帯を両立させることが今後の課題であり、このため『明るく住みよい緑園都市』建設をスローガンに緑いっぱいの公害のない明るく住みよい都市づくりにまい進する覚悟であります。」

こうして、新生知多市が誕生したのでした。

その13　「安政二年八月　大風雨の被害状況」

台風による強風豪雨は、例年、全国各地に大きな爪跡を残しています。風水害対策がとられていてもなかなか被害の発生を食い止めることができないものです。

安政２（１８５５）年８月20日の大風雨は、知多の村々に大きな被害をもたらしました。記録によると、この時は雨風に加えて「海辺ハ、稀茂高汐ニテ・・・」とあり、水位が異常に高くなり沿岸の村々が浸水したようです。

その被害状況は、

大草村（現大草）
海岸堤二百間ほど欠損、
田畑六町三反歩ほど汐入り
森村　（現日長）
畑三町歩ほど汐入り、
倒壊家屋一軒
古見村（現新知）
海岸堤七百間ほど欠損、
田畑四町四反歩ほど汐入り、内一町四反歩ほど砂入り
朝倉村（現朝倉）
海岸堤百三十間ほど欠損、
畑三反歩ほど砂入り、
倒壊家屋四軒
平井村（現八幡）
海岸堤百十間ほど欠損、
田畑八町歩ほど汐入り、
倒壊家屋一軒
中嶋村（現八幡）
海岸堤四百八十間ほど欠損、
田畑四反歩ほど汐入り、
倒壊家屋二軒、半倒壊五軒

この時、尾張藩から倒壊家屋には白米６升ずつ、半倒壊家屋には白米４升ずつが配られました。しかし、汐入りがあったと言うものの、知多郡は比較的地所が高いので、海部郡あたりの村々にくらべそれほどの被害ではなかったとのことです。

その14　「虎王式織機の生みの親」

知多は古くから木綿の産地で、農家の婦人たちによって手織りによるはた織りが盛んに行われてきました。明治30年代は、こうしたこれまでの人力によるはた織りから、石油や蒸気機関など動力によるはた織りへと変わっていった大きな変革の時期でした。

豊田佐吉が木製動力織機を発明したのはこのころでしたが、知多郡岡田村（現岡田）においても木製動力織機を発明し、明治31年、当時の農商務省から特許を得た人がいました。この人は丸登竹内織布工場を興した竹内虎王（とらおう）という人でした。この織機は、彼の名から竹内式とか虎王式とか呼ばれました。

虎王の織機は、佐吉の織機に比べてそれほど引けをとるようなものではなかったのですが、生産性を上げるためにその後も次々と大きく改良を加えていった佐吉の織機の前では、次第に消えていくしかありませんでした。そして、ついには明治39年、佐吉の発明した自動織機によって決定的な機械化となり、岡田の町にもそれがどんどん取り入れられるようになりました。

虎王は、特に格別の教育を受けた訳ではなく、その境遇においてもそれほど周りの人と変わるものではなかったようですが、生来の彼の気質と気概がこの発明を生んだのでしょう。

その15　「黒鍬稼ぎ」

大きな河川の無い知多半島では、水の便が悪く、昔から思うように農業ができませんでした。江戸時代、農業だけでは年貢の徴収がままならなかった尾張藩では、特別に、他国へ向けての出稼ぎを認めていました。特に、盛んであったのは「黒鍬稼ぎ」と呼ばれた土木作業の出稼ぎでした。主に、山間開発、ため池の築造、海岸の新田開発、道普請などの仕事を請け負いました。そのために、尾張・三河はもちろん、東は信州・関東地方、西は大阪・中国地方辺りまで出かけたようです。

黒鍬とは、「鍬仕事に黒い（玄い）」というのが語源と言われ、また「黒い柄の大きな鍬を使った」からとも言われています。何しろ、普通の倍もある鍬を使うので仕事も速く、またその土木技術も優れていたので「知多の黒鍬師」と各地でたいへん重宝がられていました。

彼らは、鍬頭を中心に十数人が集団をなして出かけました。文化５（１８０８）年、松原村（現新舞子）の記録では、「六兵衛ほか六名は、去る正月下旬、和泉・摂津に向けて出発、盆前に帰村、すぐまた出発して十二月上旬に帰村した」とあり、１年のほとんどを出稼ぎに費やしていたようです。彼らは、独立を認められない農家の二・三男以下の者たち、あるいは自分の田畑を持たない零細な農民たちであったと思われます。

その16　「知多路を歩いた伊能忠敬」

千葉県佐原の豪農伊能忠敬（いのうただたか）は、50歳の時、江戸に出て測量術を学びました。根気強い勉学ぶりが認められて、江戸幕府から日本全土の測量を行うよう命ぜられました。寛政12（1800）年から17年をかけて日本国中津々浦々を渡り歩き、現在の日本地図とほとんど誤差のない地図を作り上げたのでした。もちろん、忠敬は知多半島にもやって来ています。彼の『測量日記』からその時の行程を知ることができます。

享和3（1803）年4月20日、供の者7人を従えて三河から知多郡緒川村（現東浦町緒川）に入り、東海岸を南下し、師崎から西海岸を北上しています。「・・・五月三日朝、大野村（現常滑市大野町）を出立し、海岸へ出ると雨が降り出す。大草村（現大草）、松原村（現新舞子）を測っていると大風雨となり測量ができなくなった。仕方なく森村（現日長）の福田寺（ふくでんじ）に止宿する。夜十時ごろまで降り続いたので天体の観測もできなかった。翌四日朝、晴れるがもやがかかった。森村を出立し、岡田村（現岡田）、古見村（現新知）、朝倉村（現朝倉町）、寺本村（現八幡）、薮村（現東海市養父町）、・・・」とあります。

一行は15日間にわたって知多郡の測量を行いましたが、晴天はわずか4日、ほかは雨か曇りで天候には恵まれなかったようです。

その17　「村政のリーダーたち」

江戸時代、現在の知多市の市域は16の村に分かれていました。そして、それぞれの村の行政運営は「庄屋（しょうや）」、「組頭（くみがしら）」、「頭百姓（かしらびゃくしょう）」のいわゆる村方三役を中心に行われていました。

庄屋は、村政の最高責任者であり、組頭は庄屋の仕事を補佐しました。今で言えば、市長と助役に当てはまります。また、頭百姓は村政の相談役、監査役的な立場にあったようです。

庄屋の仕事は多種多様にわたっていました。そのうち最も重要な仕事は、尾張藩から課せられた年貢課役を村内の各世帯に割り当て、これを徴収することでした。収納した年貢米は、毎年12月までに名古屋にある藩の蔵まで納めに行かなければなりませんでした。また、藩から出された「お触書」を村民に告知し、「お尋ね」に対しては逐一、文書で回答しなければなりませんでした。その他、村の財政の管理、「宗門改め」、「人別改め」等、村民の身分、異動などに関する事務、さらには村内あるいは他村との争い事の仲裁、村内の治安を維持する役目までも負っていたのでした。つまり庄屋は、今で言う市役所の仕事、税務署の仕事、警察署の仕事を一手に引き受けていたのであり、実に多忙を極めていたのでした。

庄屋は、通常その村の有力者の中から選出され、藩の陣屋から承認を得た者でなければなりませんでした。また、「庄屋の家柄」というものがあって、庄屋になるべき運命をもって生まれてきた人も多くいたようです。

その18　「三河から来た眼科医」

文政元（１８１８）年６月、三河の国から妻子４人を引き連れた、一人の眼科医が亥新田（現八幡東部）の地に立ち寄りました。彼は、当時陸海交通の要衝の地であった大野（現常滑市大野町）の港で医業を開業しようと故郷を旅立ったのでした。

その道中、たまたま亥新田の地蔵堂（現在の萬徳寺）あたりの茶屋で休憩をとり、「オドサの井戸」と呼ばれる泉で喉をうるわしたところ、ここの水がとてもよい水で眼の治療に適していると直感しました。それで、この地に居を構え「考眼堂医院」を開設したのでした。

彼は、名を中島春碩と言い、三州碧海郡泉田村（現在の刈谷市）の人でした。

彼が、こちらに移り住んだという記録が残されています。

三州碧海郡泉田村

医師

中島春碩　　寅三十五歳
同人女房　　三十歳
同人男子　　三歳
同人女子　　十三歳
同人女子　　八歳

右の者五人、今般、御支配の内、茂左衛門借宅に引越申したき旨、双方納得の上、その筋に御願い申上げ候・・・・

文政元年　寅六月

当時、家数50軒にも満たない亥新田の地に開業を決意し、茂左衛門の借家に居を定め、医業を始めたのでした。その名声はたちまち遠近に知れ渡り、家業は子の俊徳に引き継がれ、その後、代々栄えたとのことですが、後、ほかの地へ移転しました。

その19　「アサリ採りは道具を使うな」

海の水がぬるむこの季節になると、知多半島の浜辺では潮干狩りの光景が見られるようになります。

嘉永２（１８４９）年、下之一色（名古屋市中川区）の漁師が横須賀、八幡あたりの地先の浜へやって来てアサリを採り、藻草を根絶やしにしてしまったという事件がありました。このころ、藻草は農作物の肥料として無くてはならないものだったので、大きな問題となりました。藻草が根絶やしになったのは、アサリ採りの道具として大鋤簾（おおじょれん）を使ったためでした。何しろ、人の身の丈ほどの道具で海底を引っかき回すのですからひとたまりもありません。

すぐに、横須賀村、薮（やぶ）村、寺本村、朝倉村の代表者が陣屋へ訴え出て、下之一色村との間で「大鋤簾をもってアサリ採りをすることは今後一切しない、ただし手採りならよし」とする協定を結びました。

しかし、８年後の安政４（１８５７）年、この取り決めを破って再び大鋤簾を使ってアサリを採る者が現れたため、４つの村は再度陣屋へ訴えました。そして下之一色村から次のように詫び状をとりました。

「・・・このたび鋤簾をもってあさり採りに行ったのは、誠に不都合なことにつき、今後漁師に心得違いなきよう一同に申し渡し、改めて証文を差し上げ奉る」

伊勢湾は波が静かで格好の漁場でした。このため、たびたびこのような漁場争いが起こっていたようです。

その20　「山上さんまいり」

明治40年旧6月12日、佐布里の村から8名の若者が、富士山、立山、白山を目指して登山旅行に出かけました。旅行とは言え、遠い地方の険しい山に登ってお参りをしてくるという一種の修行の旅であり、これを済ませれば一人前の男として社会的に認められたものでした。これを「さんじょうさん」と言い、田植えも終わって農作業もひと段落したころ、家族や親類に祝福され出かけました。

この時の旅日記によると、その全行程は15日間だったようです。

1日目　早朝出立。徒歩で刈谷駅へ。鉄道で静岡へ。
2・3日目　富士登山。
4日目　江ノ島、鎌倉見物。横須賀港見物。
5日目　横浜市中見物。東京見物。神田で宿泊。
6日目　上野、浅草見物。日光へ。
7日目　日光拝観。長野へ。
8日目　善光寺参詣。直江津へ。夜行汽船に乗船。
9日目　滑川港着。立山へ。
10・11日目　立山登山。
12日目　富山から金沢へ。兼六園見物。
13日目　白山本社参拝。
14日目　永平寺参詣。夜行列車にて帰途につく。
15日目　朝名古屋着。徒歩にて佐布里へ。帰宅。

三山巡りを目的としながらも、各地の名所旧跡なども訪ねたようです。

これより以前の江戸時代、文政10（1827）年の旅日記も残されています。この時代はもちろんすべて徒歩なので、約一か月かけての旅だったようです。

その21　「学校教育のはじまり」

「必ず邑（むら）に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」

明治5年、新政府は、全ての国民は必ず学問しなければならないという原則を打ち立てました。ここにわが国の近代教育制度が発足し、村々にある寺子屋は一斉に小学校へ組み替えられることになりました。

当時の知多市域の学校は、次のとおりです。

泉養学校　廻間村（現八幡）
中島学校　中島村（現八幡）
法海学校　平井村（現八幡）
博文学校　亥新田（現八幡）
昭明学校　佐布里村（現佐布里）
玉泉学校　古見村（現新知）
岡田学校　岡田村（現岡田）
開明学校　松原村（現新舞子）
日長学校　森村（現日長）
共和学校　南粕谷村（現南粕谷）

当初の校舎には、寺子屋時代の寺院や民家が使われました。学齢は、6歳から13歳まででしたが、月々授業料が必要であったため、就学者はそれほど多くはなかったようです。とりわけ女子は少なかったようです。教科は、「読物」、「書取」、「算術」、「問答」であり、試験に合格しないと進級できないという厳しいものでした。また、教員は寺子屋時代の師匠、医師、僧侶、神官等その土地の有識者がなりましたが、後に、教員の養成学校がつくられ、免許を有した教員が教えるようになりました。

このようにして始まった教育制度も戦争という大きな試練を受けながら発展し、今日に至っています。

その22　「新舞子海水浴場」

紺碧の海、白砂青松、なだらか緑の丘陵地を背にした松原村は、名古屋近在の人々の保養の場として親しまれてきました。明治45年、愛知電鉄名古屋・大野間が開通すると、ここに一大レジャー施設が建設され、多くの観光客を呼ぶようになりました。また、浜の様子が兵庫の舞子浜に似ていることから、「新舞子」と呼ばれるようになりました。

昭和8年8月発行の愛電タイムスには、当時の新舞子海水浴場が次のように紹介されています。

「新舞子―もうそれだけで海を思い朗らかな海水浴場の光景を描いて自らほほえましくなりはしませんか。

名古屋から急行で三十分、近代的な新舞子の駅を出るとすぐ海岸です。松の緑の晴々しさ、砂浜の快い踏心持、この自然のうちに人口的な新舞子のブロードウェイが現出しているのです。

シーハウス。白亜の大休憩場で階上は有料（一日一人十銭）ですが階下は御随意御休み所となっています。

さんぜんと夏の太陽の輝く浜辺、たのしく雄々しく、朗らかな人々の、喜びの天地である新舞子。健康日本をまのあたりに見る心持ちのする新舞子へ新舞子へ。」

その後、新舞子海水浴場は、昭和30年代にその最盛期を迎えましたが、臨海部の埋め立ての波が押し寄せ、次第に観光客の足も遠のくようになりました。

しかし今、新舞子は新たに生まれ変わり、若者たちを中心にマリンスポーツに華が咲いています。

その23　「イワシが来た！」

穏やかで波静かな伊勢湾の海は、古来、鰯（いわし）などの回遊魚族の宝庫で、知多の浜にも、時には海の色が変わるほど大量に押し寄せて来たようです。

文政11（1828）年の中嶋村（現八幡字中島）庄屋六兵衛の日記によると、

「さて、八月より鰯が大漁でございます。前年から大漁で、毎日、船で二十そう、三十そう分獲れて、だんだん値が下がっていきました。」とあります。鰯の群れがやって来ると、村人は仕事を放り出して船に乗り込み、大網を用いて一致協力して捕獲しました。獲れた鰯は一部食用にするほかは、大きな桶にぎっしり詰めて、重しをかけて油をしぼり出しました。油は行燈（あんどん）などの燈火として利用し、残ったしぼりカスは乾かして畑の肥料にしました。これを「干鰯（ほしか）」といいました。

この鰯の群れを追って、鯨も伊勢湾深く入り込んで来たこともあったようです。横須賀辺りの浜に流れ着いた鯨を、村中総出で引き上げたという記録も残されています。

また、地元の方から、こんな話も聞きました。

「サトの実家には鰯〆機（いわししめき）があった。昭和7年、鰯の大群が八幡浜にやってきた。浜には鰯がどっさり山積みされていた。当時女学生であった私は、夜も寝こなしで鰯をしめていた。油をとってカスは肥料にした。山がの方へ持っていって売ることもした。」

この年を限りに、鰯の大群は見かけなくなったとのことです。

その24　「三町合併」

日本国中で市町村合併の論議が湧き上がっている昨今ですが、知多半島の各地においても、現在、合併についての様々な研究が行われているようです。

昭和30年、知多市の元となる「知多町」が発足しました。知多町は、八幡町、岡田町、旭町の3つの町が合併して新しくできた町でした。

きっかけとなったのは、昭和28年、「町村合併促進法」が制定されたことによるものでした。この法律を受け、県当局は各地区において説明会を開催し、住民もこれに強い関心を持つようになりました。当初、旭町は現常滑市域の町村との合併も検討しましたが、地域的結合の強い岡田町、八幡町との合併を望み、やがて3町が歩み寄るようなかたちとなりました。

「八幡町、岡田町及び旭町は相隣接し、地勢・産業・文化・観光等あらゆる面において相通ずるものがある。・・・その財政力の強化と組織運営の合理化を計り健全な地方自治体を確立し、以って住民の福祉を増進するため3町の合併を実施することにした。」と合併理由を述べ、昭和30年4月1日、「知多町」が発足することになったのでした。

土井剣一町長職務執行者は、開庁式において「和をもって知多町の発展に全力をあげたい。」とあいさつしました。

この「知多」という町名は、古来の知多半島の総称である「知多郡」からとったものですが、不思議なことに、この名称を使用することについて他の町村から何の異論も出なかったとのことです。

その25　「若者の集まり　若連中」

若者たちの地域活動組織として存在した「青年団」は、今ではほとんど見られなくなってしまいましたが、明治時代の村々においては、彼らは「若連中（わかれんちゅう）」あるいは、「若衆組（わかしゅくみ）」などという名で村の自治に参加していました。

「若連中」は、15歳から25歳ごろまでの村の青年の集まりで、誰もが加入しなければなりませんでした。その主な活動は、神社の祭礼の手伝いや、土木作業、消防などの奉仕作業でした。「自分たちの村は、自分たちで守る。」と考えるのが当たり前だったのです。ここには、厳しい規則がありました。まず、年下の者は、年上の人の命令には絶対に従わなくてはならないということでした。年上の人から、してはいけないこと、しなければならないことなどが、事細かに厳しく躾けられました。

こうした組織は、江戸時代の初期において、すでに存在していたようです。松原村（現新舞子）の古記録に「若者組」の掟らしきものが見られます。

一　博打・賭け事、喧嘩・口論などしない事。
一　飲食店への出入りはしない事。
一　川原者（芝居役者）の真似などしない事、等々。

厳しい掟の下に、血気盛んな年ごろの行動を規制しながら、若者の教育を兼ねつつ、村落共同体の中における一員としての責任を自覚させることを目的としたものでした。

神社に出掛けたとき、常夜燈などに刻まれた文字を覗いてみましょう。「若連中」などの名を見つけることができます。

その26　「知多の夜空にオーロラ出現」

南極や北極の夜空に美しく輝くオーロラは、一度は観てみたい魅力をもっています。そのオーロラが知多でも観られたと聞いたら、みなさんも驚かれるのではないでしょうか。

それは、明和７（１７７０）年７月28日の夜のことでした。松原村（現新舞子）の庄屋・茂兵衛は「村方諸事覚書留」に次のように記しています。

「七月二十八日の夜のことです。八時ころになると北の夜空に少し赤みがさしてきました。それからだんだんと赤みが増し、大きく拡がりました。十時ころになると最高に赤くなり、そのうえ何本かのすじが虹のように立ちました。その後だんだんと赤みがうすれ、二時ころに終わりました。」（江戸時代の文書を意訳）

明和７年のような天文現象は、古くから幾度か観られ、古記録には「赤気（せっき）」と表現されています。茂兵衛が観たのは大規模で、なんと北は北海道から南は長崎まで各地で観られ、記録された古文書も40点以上あるようです。しかし、知多地方で見つかったのは茂兵衛の記録が初めてでしょう。

赤く幕のように拡がるオーロラは、極地方のものとは区別され、低緯度オーロラと呼ばれます。低緯度オーロラは、太陽の爆発現象により磁気嵐が起き、オーロラの活動が活発になった折に現れます。したがって現在も発生しますが、残念なことに夜空が明るくなったため知多では観察困難で、北海道・東北などや条件がよい場所でしか観る事ができなくなりました。

その27　「村の商売人たち」

江戸時代のころ、村の人々は農業で生計をたてていました。しかし、中にはそのかたわら、小商いをしていた人もいたようです。だいたいどこの村にも小さな店が数軒はあったようです。では、いったいどのような物が売られていたのでしょうか。

寛政10（1798）年の松原村（現新舞子）「商売人調（しらべ）」には次のように記されています。

藤助　せんこう・つけぎ・わらじ・あめ・かし
岩吉　酒・ちゃ・塩・溜り・酢
武兵衛　ちゃ・ねり油・ぞうり・わらじ
清吉　とうふヲ作り渡世（とせい）を送り申候（もうしそうろう）
定蔵　塩・茶・酒

このころ、農民の食生活は自家製の野菜が中心でしたので、その調味料として「塩・味噌・たまり・酢」などが消費されました。「豆腐」は日常的な副食品であり、「茶・酒・飴・菓子」などの嗜好品も手に入れることができたようです。その他、火をつけるのに使用した「つけ木」や「線香・ぞうり・わらじ」などの日用品なども販売されていました。

これらの品々は、近郷の大野（現常滑市大野町）の問屋商人から仕入れていたようです。当時、大野は港をかかえた流通の拠点として繁栄していました。伊勢湾を利用して名古屋や対岸の伊勢方面などから様々な物資が入って来ていたようです。

その28　「嘉永七年は地震の年」

昨年発生した新潟県中越地震は、周辺各地に大変な被害をもたらし、日本国中を震撼させました。私たちの住む東海地方も、この先、十分警戒する必要があると叫ばれています。

嘉永７（１８５４）年には、二度の大きな地震がありました。知多市域の村々に残された古記録によると、６月14日の夜１時ごろ、大きなゆれを感じたようです。この辺りは、さしたる被害も無かったようですが、伊勢湾対岸の四日市辺りから関、伊賀上野、近江八幡辺りまでひどく、家屋は倒壊・出火し、大変な被害が出たとのことです。

また、その年の11月４日の朝10時ごろに、ふたたび大地震が起こって、この辺りの村々でも屋根瓦やひさし、壁が落下して傾く家も多く、中には倒壊した家屋もありました。小鈴谷（現常滑市）、内海（現南知多町）辺りは、ことの外ひどく、倒壊家屋はもちろん、けが人、死者も出たようです。同じ日の昼ごろ大津波があり、浜辺に住む人は残らず山手へ駆け上がり避難しています。

甲府方面への出稼ぎから帰って来た人の話によると東海道筋の宿場町は大変な状況で、袋井、掛川は宿場ごと焼失してしまったとのことでした。また、大阪辺りでは大津波によって千石船が何艘も山手へ押し上げられたとのことでした。

その後も余震が続き、村人たちの心も落ち着かず、毎日毎夜小さなゆれがあるので、十日余も仕事が手につきませんでした。いずれも家の外に小さな小屋を造り、そこで寝起きし、煮炊きは外で行なったとのことでした。

この地震の震源地は遠州沖で、大津波の一番は大阪であったと聞き伝えられているようです。さらに、翌年には「安政の大地震」が発生し、江戸市中では七千人もの死者が出たようです。

その29　「古代の寺院　法海寺」

知多半島の古代寺院の中で、白鳳時代や奈良時代にさかのぼる例は、大高廃寺（名古屋市緑区）、奥田廃寺（美浜町）、法海寺（知多市八幡）の3か寺とされています。しかし、その中で現存しているのは法海寺だけで、他はその姿を見ることができません。

法海寺の敷地内からは白鳳時代の軒丸瓦（のきまるがわら）などが出土し、その歴史の古さが認められています。また、「由緒書」によれば、法海寺の開基は新羅（しらぎ）国（朝鮮半島）の道行（どうぎょう）法師とされています。道行は、父明信王（めいしんのう）の命を受け、日本に渡来し、熱田神宮の宝剣を盗み去ろうとしましたが捕らえられ、尾張の星崎の牢に幽閉されました。この時、時の帝、天智天皇は永く病に臥しておられ、これは異国の高僧を幽閉している祟りではないかとの噂がたちました。帝はすぐに道行を赦して牢から出し、加持祈祷を修めさせたところ、たちまちその病は平癒しました。道行は帰国の思いを捨て、八幡の地に移り住みました。そこで終夜持念しているうちに霊感を得て薬師如来の尊像を彫り、これを本尊としました。その後、再度の天皇の病もこの尊像を祈願することにより平癒せられたため、天智天皇から「薬王山法海寺」の名と寺領を賜ったとのことです。

当時の建物は壮観を極め、内外に十二院があったと伝えられていますが、戦火にまみえ、現在では本堂、仁王門のほか、吉祥院、大乗院、常光院の三院を残すのみとなっています。

その30　「天焼き」

大きな河川を持たない知多半島では、昔から水には大変苦労しました。人々は、小高い山の間々にため池を造り、雨水を集めて水田に水を引きました。しかし、何年かに一度は日照りが続いてため池の水が枯れてしまうこともありました。そんな時、人々は神に「雨乞(ご)い」をしたり、近隣が申し合わせて天を焦がすほどの大きな焚火(たきび)を行ない、人工的に雨を降らすことを試みたりしたのでした。

明治26年8月16日、佐布里村で「大篝火(おおかがりび)」を行ったとの古記録があります。

この年は、長期間にわたって水が枯れ、田の面には亀裂が入り、青稲はほとんど枯死してしまうほどでした。当月16日の夜、村では、桜鐘、深谷の高台2か所に薪、松葉などを大量に集め、2時間にわたって一気に燃やし続けました。まさに闇夜の天を焼くほどでした。

すると翌日の午前2時30分ころ、

「黒雲天ニ漲(みなぎ)リ忽(たちま)ニシテ降雨アリ」

同日午後5時ごろには

「更ニ変シテ暴風雨トナリ」

その後、雨は3日間降り続きました。人々は、

「コノ大雨ヲ見ルヤ全ク大篝火執行ノ功ニ依ルモノナラン」

と固く信じたのでした。

その31　「汐湯治」

三方を海に囲まれた知多半島では、古くから庶民の間で汐湯治（しおとうじ）が楽しまれていました。汐湯治は今で言う海水浴のことですが、当初は、レジャーというよりも、むしろ海水で体を癒すという、「湯治」を目的としたものでした。

天保15（１８４４）年に書かれた「尾張名所図絵」では、大野（現常滑市）の汐湯治の様子が次のように紹介されています。

「暑気のころになると、遠近の人々がこの海浜に来て潮水に浴し、また岩上に憩う。七日も続けるとあらゆる病が治る。これを世に大野の塩湯治と言う。水浴する人はかなりの数で、多くの旅館は二百人、三百人ほど宿泊させており、他の温泉でこれほどまで人が集まる所は聞いたことがない。少し身分の高い者は、旅館に海水を汲み取らせ、再び沸かして浴することもある。しかし、その効は海中に体を浸らすことに比べれば少し劣るらしい。また、水浴の合間に、この海中で捕れる新鮮な魚を飽きるまで食することにより虚弱を補うのも、又、治療の一助となっているらしい。

なお、この浜に溢れた人たちが東浦海岸その他所々に水浴しているのを見れば、その繁昌は推して知るべしである。」

夏季の汐湯治の人出は、大野辺りだけでなく知多半島沿岸全域にわたっていたようです。

その32　「伊勢湾台風　その1」

昭和34年9月26日、猛烈な勢いの台風15号は、伊勢湾沿岸各地に大災害をもたらし、一夜にして県下三千二百名余の尊い生命を奪い去りました。唸るような風と雨は家々を押し潰し、荒れ狂う高波は家と人をその激流の道連れにしたのでした。

今回は、台風の直撃を受けた当日のようすを当時の知多中学校生たちの作文集から振り返ってみます。

「そう、それは今思い出してもせすじがぞっとする様です。おそろしかった26日の晩。もう二度ときてほしくない。」

「5時ころから電気がこなくなり風はますます強くなる一方です。」

「家がフラダンスを踊るかのように、わめきたてて踊るのです。」

「父も帰れず、姉も帰らずほんとうにおそろしい。私と母と弟はもう一心に雨戸をおさえていた。」

「もう死ぬかと思ったくらいです。母も母で、神さんにおいのりするように言うので私はますますこわくなって母の手にしがみついていました。」

「9時半ごろ、僕は思わず声を上げた。ものすごい勢いで汚水が縁の下から入ってきたからだ。」

「姉さんの手をしっかりにぎって、一生けん命に水の中を渡る時に、顔に強い雨風で、顔を砂でたたかれ、暗いので思うように歩けず・・・・。」

次回は、台風から一夜明けた翌27日のようすを振り返ります。

その33　「伊勢湾台風　その2」

昭和34年9月26日夜、伊勢湾を北上した台風15号は東海地方に甚大な被害をもたらしました。先回に引き続き、今回は台風が去った翌日のようすを当時の知多中学校の生徒たちの作文集から振り返ってみます。

「朝起きたら、前夜の暴風の恐ろしさを忘れたように知多の空は晴れあがった。」

「ああ教科書だけはたすかったとほっとした。」

「線路はあめのようにまがって、その上に大きな石や流木が乗って無惨な姿だった。」

「家をつぶされた人達は、ただぼおっと、それをながめているだけです。」

「大野へ行ったあとお友達の家にも行ってみた。そのお友達の家も全壊なのだ。全然家の形がないのだ。家はどこにあるの、と聞いたら、そこに何がなんだかわからない物があるでしょう、あれよ。と言っていました。」

「ある80歳のおばあさんは、こんな台風は生まれて始めてだとおっしゃっていた。」

「父はこう言っていた。『名古屋から来る道に死人を何人でも見た。まだこれ位ならありがたいと思わなければいけない。』」

この台風は、後に「伊勢湾台風」と命名され、現在にまで語り継がれています。

その34　「悲劇　皇女和宮の下向」

皇女和宮（かずのみや）が政略結婚のため江戸の将軍徳川家茂のもとへ下向したのは、文久２（１８６２）年の秋のことでした。和宮には既に決まっていた有栖川宮（ありすがわのみや）との婚約を解消され、見知らぬ東国の地への悲しみの嫁入りでした。

10月20日、京都を出発した和宮の大行列は、その数なんと２万５千人余。そしてこの一行の宿泊、食事等の世話は遠近の村々に命ぜられました。驚いたことに知多の村人たちも、はるばる木曽方面まで出かけて行ってその勤めを果たしたようです。

記録によると、松原村（現新舞子）では、村内で調達した布団52枚を宰領（さいりょう）に率いられた人足11人で運び、膳・碗などの食器類を６人で運んでいます。また、行列の道具類を運搬する人足として80人余が出立しました。

しかも、これらの人足たちの宿泊・食事等の諸経費は、幕府や朝廷が支払ってくれるのではなく、村で負担するものでした。農民にとって一年の内で最も忙しい秋の収穫の時期にもかかわらず、人足として駆り出され、さらには大きな経済的な負担まで課せられたのでした。

悲劇は和宮ひとりにとどまらなかったようです。

その35　「幻の鉄道岡田線計画」

鉄道常滑線の熱田・大野間は、愛知電気鉄道㈱によって明治45年2月に開通しました。この路線は名古屋市から伊勢湾沿岸に沿って南下し常滑市まで至るルートですが、この路線が敷設される以前には別のルートが計画されていたようです。

それは、名古屋から南下して新知から一旦内陸部の岡田町（現岡田）に入り、再び沿岸部の旭村（現新舞子辺り）を経て大野町（現常滑市大野）へ至るルートと、岡田町から分岐して阿久比を通り半田へ至るルートでした。

しかしながら、岡田の町なかに鉄道を敷くともなると、用地買収とか補償問題とか何かと難しい問題も発生したようで、企業側も内陸部を避け、比較的取り組みやすい沿岸部にその路線を求めたようでした。

その後、大正期に入ると木綿業を中心とした岡田町商工業の急発展は貨物取扱量の増大をもたらし、ここに再び岡田町への鉄道敷設の機運が高まりました。しかし、その時も企業側、岡田町双方の主張が折り合わず、鉄道岡田線は幻の鉄道と化したのでした。

その36　「入ってはいけない山―不入御林」

江戸時代において、尾張藩の支配下にあった知多半島は、木材の伐採地として藩の保護が直接かけられていた地域でした。藩内において、樹木のよく生い茂る土地としては他に勝る所はなく、木曽の山々とともに大変重要視されていた地域でした。質の良い木材は藩所轄の土木建築用に使うことができ、また商品としても利益をあげることができたので、藩はこのような美林を「不入御林（ふにゅうおはやし）」と呼ぶ藩有林として独占していたのでした。

八幡東部地区辺りの当時の村絵図には「不入御林」の文字が見えます。北巽が丘、巽が丘、西巽が丘一帯は、勝手に木を切ることはもちろん、枯れ枝や枯れ葉を集めることも許されない、文字通り入ることさえ禁じられた山でした。

今から四百年ほど前の江戸時代の初めごろ、寺本の地から数人の農民がやって来て亥新田の地を開拓し、徐々に集落を形成していったと伝えられていますが、目の前にある美林には足を踏み入れることはできなかったのでした。

なお、このような山林は、知多市の中でもここだけであって、知多半島全体でも十数か所にすぎなく、珍しい場所でした。

その37　「夜汽車に乗って万歳稼ぎ」

お正月になると二人一組で家々を回り歩いて、おめでたい踊りを舞った万歳（まんざい）さん。その姿は今ではもうすっかり見られなくなりました。

この二人にはそれぞれ役割がありました。扇子を持って祝詞（のりと）を唱える「太夫（たゆう）」と、鼓をたたいて合いの手を入れる「才蔵（さいぞう）」で、「太夫」は芸に秀でた年長者であり「才蔵」はその弟子というような関係でした。

江戸時代の半ばころには、既にこうした万歳稼ぎが行なわれていたようですが、明治時代に入ると八幡村（現八幡）だけでも百人を超えるようになりました。東海道線が開通したことによって遠方への出稼ぎが盛んになったのでした。

秋の刈り入れが終わり、お正月が近づくころになると、みんなで集まって万歳の練習をしました。そして大晦日には大府駅まで歩き、夜汽車に乗って、東は関東・仙台辺りまで、西は関西・広島辺りまで、北は岐阜から北陸まで、また南は伊勢・和歌山辺りまで出掛けて行ったということです。

元日から一か月ほど歩き回り、その収入は結構な大金となったようです。しかし、才蔵にはまだ十二、三歳の子どもも駆り出され、慣れない仕事で辛い修行の毎日だったそうです。

その38　「知多四国めぐり」

チリリン・・チリリン・・。

春３月、知多の野辺が暖かい日差しに包まれるころになると、鈴を鳴らしながら金剛杖（こんごうづえ）に白装束（しろしょうぞく）のお遍路さんたちの姿が、知多半島のあちこちで見られるようになります。

「知多四国めぐり」と呼ばれるこの旅は、弘法大師の徳を偲びながら、知多半島内の八十八か所の霊場を巡拝する旅です。この霊場巡りは、四国の「本四国八十八か所」を発祥とし、全国に数多く移されましたが、その中でも知多四国は、小豆島（香川）、篠栗（福岡）とならび三大霊場の一つに数えられています。

知多四国の起源は、文化６（１８０９）年、妙楽寺（新知）の住職亮山（りょうざん）和尚の発願によるものです。亮山の夢枕に弘法大師が現れ、「知多の地は我に縁の深い所である。この地に霊場を設けよ。別に二人の協力者を遣わす・・・。」との仰せがあり、開創を決意したとのことです。お告げのとおり協力者は現れ、福住村（現阿久比町福住）の岡戸半蔵は家屋や田畑の売却により資金を調達し、また武田安兵衛は諸国遍歴中に亮山の志を知り、共に霊場づくりに努めました。

こうして文政７（１８２４）年、知多四国八十八か所の霊場が制定され、半島内外の善男善女の巡拝が、今日に至るまで二百年近く続いているのです。

その39　「続・知多四国めぐり」

知多四国の巡拝は、古見（現新知）妙楽寺の亮山（りょうざん）和尚の発願により、15年の歳月をかけて、文政7（1824）年、八十八か所の霊場が開創されたことに始まります。

当時は、道も整わず巡拝者も少なかったようですが、道中案内が出版されるなどして次第にその数も増えていきました。江戸時代末に書かれた『知多土産』には、「巡拝の人々、四時（しじ）（春夏秋冬）ともたゆることなく、殊さら花さく春のころは道路にあふるる群参となりし」と記され、そのにぎわいぶりが伝えられています。

明治20～30年ころになると、札所参りの人が列をなして続き、特に日清・日露の戦勝、武運長久、無事息災などの祈願が多かったようです。

大正時代に入ると、自転車による巡拝が始まり、昭和初期には全盛となりました。終戦前後は、一時期衰退したものの、道路が整備されるとともに、自動車、大型バスでの参拝が盛んになりました。近年では、道路交通事情のため小型のマイクロバス、タクシーなどが中心になってきているようです。

巡礼をするお遍路さんは、土地の人から「弘法さん」と親しみを込めて迎えられ、お茶や菓子などの「お接待」を受けることもあり、これが巡礼の楽しみでもあったようです。

その40　「代官所の支配」

江戸時代における知多半島には、百四十ほどの村があり、村は江戸幕府尾張藩の代官所によって支配されていました。

知多半島を管轄する代官所は、鳴海と横須賀に置かれ、半島を縦に真二つに分け、東側の村は鳴海代官所、西側の村は横須賀代官所の管轄下に置かれていました。代官所からは、しばしば「お触れ」と呼ばれた文書が発行され、各村の庄屋（村長）から庄屋へと回送されました。

横須賀代官所発行の享和元（１８０１）年のお触れでは「博打・賭け事は禁止されているにもかかわらず、寺社・茶屋辻などにおいてこれを行う者があり、風紀がゆるんでいるようである。その様なことを見聞きしたら、すぐに訴え出るように。」と綱紀粛正を命じています。また翌年、５月５日付けのお触れでは「尾張藩において火急の入用が生じた。税として集めるので九日までに役所へ納めに来るように。誠に急なことではあるが、この文書を見たら夜中であっても遅滞無く、先々の村へ回すように。」と臨時の納税を求めています。

天下泰平の世の中ではありましたが、村人たちは藩政の下で統治され、お上からの命令に服従しながら生活していたようです。

その41　「村人の訴え」

前号において、江戸時代の村人たちは、尾張藩の統治の下、その命に服従しながら生活をしていたことをお話しましたが、その反面、藩に対して自分たちの主張すべきことは主張していたようです。

万延元（１８６０）年５月には、横須賀代官所に対して次のような内容の「願い状」が出されています。

「近年、物の値段が高値になり、村の者たちが大変難儀をしています。資力のある者が援助しておりますが、今年は米の値段を始めあらゆる物が格別高値となり、村中が指し詰った状況になっています。先月の大風雨において、田は肝心の根付きの最中に水がかぶり、砂も入ってしまいました。漁業をする者は、船は壊れ、道具は流失し、命まで失った者もいます。また、家が全壊、半壊した者たちは連日の雨に住む所も無く、誠に言語に尽き難い状況です。資力のある者の援助にも限りがありますので、先般、非常用として戴いて、村々に囲い置きしてある米を使わせていただけませんでしょうか。どうか何卒、よろしくお聞き届けください。」

この願い状は、廻間村（現八幡字廻間）始め13か村の庄屋（村長）の連名で出されています。

その42　「愛知用水　その1」

大きな河川の無い知多半島では、昔から水に不自由をして、思うように農業ができませんでした。人々はあちこちにため池を造り、雨水を溜めて田畑に水を引いていました。しかし、日照りが続き、ため池の水も枯れてしまうような年もありました。遠くから桶で水を運び、あちこちの水路で水争いまでも起き、大変不自由をしていました。

昭和22（1947）年もそんな年でした。かねてからこのような惨状を憂いていた八幡の久野庄太郎氏は、何とかこの知多半島に農業用の用水路が出来ないものかと思案しました。そこで考え付いたのは「木曽川の水を知多半島に引く。」というとんでもない計画でした。岐阜県を流れる木曽川から知多半島に向かって真南に水路を引くということです。「無理だ。とんでもない話だ。」と誰も取り合ってくれません。そんな中で、大府の浜島辰雄氏はこの計画に賛同し、詳細な水路図を作り上げました。二人は関係する役所を説明に歩き回りました。そして、国にまで赴き、時の内閣総理大臣吉田茂にこの計画を話し、了解を得、ついには昭和32（1957）年、夢の愛知用水が着工されるに至りました。

その43　「愛知用水　その2」

知多半島に大きな恵みをもたらすことになる「愛知用水」が着工されたのは、昭和32（1957）年のことでした。この工事には、「水を溜めておくダム湖の建設」と「木曽川から知多半島へ水を引く水路の建設」の、大きく分けて二つの工事がありました。

ダム湖は木曽川上流の御岳山麓に造られることになりました。知多半島全域に潤いをもたらす大きな水がめの役割をします。しかしながら、その陰には現地の人々の犠牲がありました。王滝村、三岳村の百四十戸余りがダムの下に沈むことになり、他の土地へ移住してもらったのでした。ダム湖は牧尾ダムと名付けられました。

ダムの水は、木曽川を通り、岐阜県南部の兼山で取水します。用水路は、犬山から高蔵寺、日進を通り知多半島に向かって南下する全長百十二キロメートルに及ぶ大工事でした。また、知多半島に入った水路からは、田畑に送る支流がたくさん造られました。

昭和36（1961）年「愛知用水」は着工からたった4年で完成し、南は篠島、日間賀島まで水が送られることになり、知多半島は大きく潤うことになりました。

その44　「海軍飛行大演習」

大正４年５月26日、新舞子海岸は１万数千人もの大観衆で埋まりました。その日の早朝、横須賀市の追浜（おつぱま）を出発した３機の複葉機が、この地を着陸目的地点としてやって来るということでした。

これは、海軍の長距離飛行演習として実施されたもので、航路は、三浦半島横須賀市追浜から大島、伊豆の石廊崎、御前崎、浜名湖を経て伊良湖岬で迂回し、内海を経て新舞子海岸へ至るコースでした。新舞子では、着水場の目標とするため、ホテル舞子館前の海岸に白布を敷いて出迎えました。

この日、愛知電鉄（現名鉄）では臨時列車を増発し、また運賃を割引したこともあって、名古屋方面からの見物客で浜は一杯になりました。午前10時過ぎ、最初の飛行機が着水し、後の２機も途中トラブルはあったものの無事到着することができました。

翌日の新聞ではこの様子を次のように報じています。

「奔馬（ほんば）の如き白波を立てて滑走する壮観に小学生の歓喜一方ならず。教師の制するのも聞かずして総立ちとなり、破るるが如き拍手をもって迎へたり。」

その45　「難破船」

文化５（１８０８）年７月、伊勢の大湊（おおみなと）から名古屋城下に向けて出港した一隻の木材輸送船が大風のため日長沖で遭難しました。幸い、沿岸の住民の救助により乗員たちは一命を取り留めることができました。

船主からは松原村（現新舞子）、森村（現日長）に対してお礼の書状が届いており、その時の仔細を伺い知ることができます。

「七月二十一日、乗員四人を乗せた私共、伊勢松崎屋の木材積荷船が名古屋材木町嶋津屋に向けて出帆したところ、折しも天候が悪く日長沖にて停泊していました。二十五日には、いよいよ大風雨、高波となり、碇（いかり）を残らず下ろすなど秘術を尽くしたのですが、昼ころになると風雨、波とも益々強くなり、ついには積荷の材木により船は打ち砕かれました。私共が残材につかまりながら高波の中を漂流していたところ、陸方より船をお出しいただき、全員お助けいただきました。上陸後は、すぐに宿をとって手厚く介抱いただきました。村方の皆様にはたいへんお世話になり誠にありがとうございました。」

海に面した知多郡の村々では、大雨・台風時の難破船、漂着物には大変注意を払っていたようです。

その46　「寺子屋」

現代の学校教育制度は、明治新政府による「学制発布」をその起源とするものです。では、それ以前の江戸時代における庶民の教育はどのようなものでしたでしょうか。

江戸時代の後期になると、農村にも商業活動の波が押し寄せ、庶民が日常生活を送るにおいて「文字」は必要不可欠なものになってきました。こうした「読み書き」を中心とした世俗教育の一端を担ったのは寺院でした。また、神官、医者、有識者なども手習所（てならいじょ）を開設し、これが「寺子屋」と呼ばれ急速に普及したのでした。

知多市域の寺子屋は、60か所ほどが数えられ、近隣の子ども20人前後を受け入れていたようです。学科は、読み書きを第一とし、そろばん、作法などを教える所もありました。学齢は、およそ8歳から12歳ぐらいまでで特に定めはなかったようです。入学時には、赤飯、菓子など持参して在学児に振る舞い、これを入学のしるしとしました。また、基本的には授業料は無く、盆・暮れに相応のお礼をするのが通例でした。

しかしながら、こうした教育を受けられるのも比較的豊かな家庭の子どもたちだけであって、特に女子の教育については理解が無かったようです。

その47　「長浦の住宅開発」

長浦地区の住宅開発は、昭和11年、名古屋鉄道経営の長浦海園土地㈱によって分譲が開始されたのが始まりでした。名古屋鉄道は、長浦を海園としてのレジャー施設として開発を進める一方、別荘地として土地を分譲し、新舞子に続く名古屋近郊の保養地として開発を進めたのでした。

当時の案内パンフレットには次のような説明があります。

「神宮前―長浦間約35分、30分毎に発着します。自然豊かな知多半島の丘陵地を背景とした海岸沿いの場所で、前面には伊勢湾の絶景が絵巻物のように展開します。夏涼しく冬暖かく保健上理想的な住宅地です。上下水道が完備されています。食料品その他日常品は事務所へお申し出になれば早速調達の上お届けいたしますのでご不便はありません。長浦山頂には自然美に恵まれた小公園が、また海岸には児童海園が設置されています。海は波静かな遠浅で海水浴場に最も適当です。汐干狩、魚釣り、山菜採り等春秋の行楽に恵まれています。また、桜の街路樹が数百本植えてありますので桜の季節には全地域が花に埋もれて実に優雅な風情であります。」

長浦は今もなお、当時の優雅な風情が残る街です。

その48　「大野谷虫供養」

大野谷虫供養は、知多市の南部と常滑市の北部の一帯で行われている年中行事です。このあたりは、古くから矢田川流域でまとまった村落共同体で、大野谷と呼ばれていました。13の地区（宮山・石瀬は交互）が毎年交代で、夏の間、農耕のためやむなく殺傷した虫類を供養し、翌年の豊作を願う行事として行われているものです。

その年の当番地区は、前の年の12月15日から明けて1月15日ころまで道場供養を行います。祭壇が設けられ、阿弥陀如来などの掛軸が祀られ、朝夕の読経が営まれます。また、「管粥（かんがゆ）占い」という、その年の農作物の吉凶を占う行事も行われます。

言い伝えによると、その起源は、戦国時代、当時大野谷一帯を支配していた大野城主佐治家の滅亡の時、その家臣が主家の宝物を大興寺の土井家に預け追善供養したのが始まりとか、あるいは城主の奥方が佐治家の守り本尊である阿弥陀如来の掛軸を持って逃げ、途中ツボケに隠しておいたのを大興寺の土井家の人が見つけ大切に祀ったのが始まりとか言われています。

この行事は休むことなく、連綿として今日まで受け継がれています。

その49　「瓦師」

知多市域において、かつて瓦造りが行われていたということはあまり知られていません。明治45年度の「県市町村要覧」では、瓦業として八幡村2戸、岡田町1戸、旭村13戸が記録されています。特に、良質の土を産出した南部の旭地区では、近年まで瓦製造業を営む家がありました。

それより以前の江戸時代においては、瓦職人として他地方へ出稼ぎに行った人もいたようです。文化5（1808）年の松原村（現新舞子）の文書には次のような記録があります。

「瓦師　　円八
　　太左衛門

右の者は、去年の正月下旬に出立。美濃国あたりの瓦職人の所へ仕事に行き、その年の盆前に帰村いたしました。また八月上旬に出立し、同年の十二月上旬に帰り、今年の正月下旬に出立しました。盆前には帰村する予定です。」

これによると、円八と太左衛門の二人が、岐阜県あたりの瓦職人のもとへ出稼ぎに行き、盆と正月の時期にはこちらに帰って来るという生活を繰り返していることが分かります。他にもこの二人と同様に、奈良、山梨、長野、和歌山、三重などへ出かけている人たちの記録もあります。瓦師たちは、ほぼ1年を通じて他国へ出掛けていたようです。

その50　「愛電の大衝突」

知多半島西岸住民の足である鉄道常滑線は、明治45年の愛知電機鉄道熱田・大野間の開通に始まります。当時は「アイデン」と呼ばれ、地元民から親しまれていました。

大正期ののどかな時代にも列車事故があったようで、大正８（１９１９）年２日２日付けの新聞には「愛電の大衝突」という見出しで次のような記事が掲載されています。

「三十一日午前七時ころ愛電が旭村大字日永地内に於て正面衝突を為したる椿事あり・・・」との書き出しで、当時、常滑線は単線で、日長駅は上り電車下り電車の待ち合わせ駅になっていました。事故は、上り電車が日長駅に向かって進行していたところ、通常、同車より先に日長駅に到着し上り電車の到着を待っている筈の新舞子行きの下り電車が、突然前方の松林から現れたとのことでした。

「上り電車の伊藤運転手は大に驚き急ぎ電気ブレーキをかけたるも時既に遅く一大音響と共に正面衝突を為し、車体は宙に浮き上り運転手台は目茶々々となり伊藤運転手は墜落して足首を切断せられ出血甚しく・・・」

と記事は伝えています。負傷者は運転手のほか軽傷１名で、早朝のため乗客が少なかったことが不幸中の幸いであったとのことです。

その51　「村中を沸かせた若衆相撲」

日本の国技として親しまれている相撲は、既に江戸時代のころから庶民の間で楽しまれていたようです。農漁村の若者たちは、その有り余るエネルギーを相撲というスポーツにぶつけ、力自慢を競い合ったのです。神社の祭礼の日や寺院の縁日などの日には、盛大な相撲大会が催され、村中を沸かせました。

江戸時代後期の中嶋村（現八幡字中島）庄屋六兵衛の日記には、相撲の興行がやって来て囲いを作り見物人から見物料を取ったこと、法海寺薬師本堂前で若い者中心に村相撲を行ったこと、八幡神社の祭礼の日に村役人衆から若衆に相撲興行を仰せ付けられ執り行ったことなどが記されています。

明治末から大正時代にかけては村相撲の全盛期でした。明治43年には八幡角力（すもう）協会が発足し、小根の神明社の境内に土俵が設けられ、村の若者たちが練習に励みました。「八幡崎」、「緑松」、「浜の松」、「緑ヶ浜」などのシコ名を持った若い力士たちが、知人・親戚筋から化粧まわしを贈られて、神明社の境内で立派な披露相撲を執り行いました。

する者も見る者も、相撲は余暇の楽しみの一つとして絶大な人気を博したようです。

その52　「綿織物産業を支えた女子従業員」

市内岡田地区は明治時代以降、綿織物の一大生産地として発展した町でした。昭和の初期には既に三十もの綿布工場が林立し、岡田の町は活況を呈していました。

こうした綿織物産業を支えたのは、近在、さらには恵那など県外から働きに来た女子従業員たちでした。町の人たちは、親しみを込めて「女工さん」と呼んでいました。この当時は、まだ労働者を守る法律も無く12時間労働が当り前でした。

彼女たちの一日は、5時20分の起床に始まり、麦飯に一汁一菜の朝食、ラジオ体操、朝礼の後、6時から仕事が始まり正午まで働きました。僅か15分で昼食をとり、さらに午後6時まで休みなく働きました。終業後、工場内の清掃をし、各自一日の生産量を報告した後に夕食です。7時からは自由時間で、洗濯をしたり、外出をしたり、風呂へ入ったり、会話を楽しんだりして僅かなひとときを過ごしました。

彼女たちの一番の楽しみは月2回の休日でした。芝居や映画、寺社への参拝、新舞子への遊行などで一日を過ごしました。また、工場主催のさまざまな慰安会も種々行われました。そして、盆と正月の長期休暇には、おみやげを抱えて親元に帰省するのが何よりの楽しみだったとのことです。

その53　「続　綿織物産業を支えた女子従業員」

市内岡田地区は、かつて綿織物の一大生産地として繁栄した町で、それを支えたのは、近在、県外から働きに来た女子従業員の人たちでした。

先回では、戦前・昭和初期における女子従業員の勤務実態を紹介しましたが、今回は戦後におけるそれを見てみましょう。

戦後、大きく改善されたのは労働時間でした。労働基準法の制定により8時間労働が規定され、日勤は午前8時から、昼に1時間の休憩をはさんだ午後5時までの勤務でした。一方、織機を効率的に運用するために早番と後番という交代制もとっていました。週1日の休日のほか、正月には1週間、盆には2日間の休暇がありました。給料については、戦前は生産量による歩合給でしたが、戦後は時間給になりました。

戦後の復興によって、県外から多くの女子従業員がやってきて寮生活を送るようになりました。その数、二千、三千人とも言われ、町は若い女性であふれました。それと共に、衣料品店や食料品店が多く店を開くようになり、岡田の商店街は活況を呈しました。綿織物業の隆盛により商店街も大きく発展したのでした。

その54　「わやく夜」

明治時代のころ、男子は15歳になると「若連中（わかれんちゅう）」、「若衆組（わかしゅくみ）」と呼ばれる村の若者たちの集まりに入ることになっていました。その主な活動は、神社の祭礼の手伝いや、土木作業、消防などの奉仕作業でした。

ここでは、厳しい掟が事細かに教え込まれ、年下のものは年上の人の命令には絶対に従わなくてはなりませんでした。また、度々、度胸試しが行われ、上級者たちに脅かされながら墓地を往復させられました。

こうした厳しい規則に縛られながらも、1年のうちでたった1日、旧暦7月14日の夜だけは何をしてもよい夜とされていました。これを「わやく夜」と言いました。若者たちは、人々が寝静まると、一斉にいたずらを始めます。よその家の庭にある道具を道に放り出したり、洗濯物を盗んだり、果物や野菜をちぎって食べたり、肥桶を集めて来て、束ねて神社の高い木に吊るしたり、ありとあらゆるいたずらをし、夜通し騒ぎました。

「わやく夜」は、血気盛んな若者たちの精力発散の場として黙認されていたようですが、あまりにもひどいので、大正時代の始めころには中止させられました。

その55　「夏休みの生活」

今年も楽しい夏休みの季節がやってきました。子どもたちは、先生から生活上の注意を聞いて長い夏休みに入ります。胸はワクワク、何とも言えない解放感は誰しも身に覚えのあることでしょう。

昭和20年代のものと思われる八幡小学校児童会発行の『夏休みの生活』のプリントにはこんな注意書きがありました。

〔保健部〕

・「はえ」をたいじする。
・どぶをしょうどくする。
・便所にふたをする。
・ねびえをしない。
・生水をのまない。
・ねるときや涼しいときにはキャンデーは食べない。

〔体育部〕水泳について

・年上の人と行く。
・きれいな所で泳ぐ。
・深い所へ行かない。
・午前中は水泳に行かない。

〔公安部〕

・「魚つり」や「どじょう」などとりにいって田をあらさない。
・水泳に行ってよその船にのらない。
・野あらしをしない。

50年以上前の子どもたちの夏休みの暮らしが目に浮かぶようです。

その56　「行き倒れ」

天保10（1839）年正月、亥新田（現八幡東部）の源次郎宅前に親子の行き倒れがありました。このことについて、当村の庄屋六兵衛の日記には次のような記述があります。

「美濃国（現岐阜県）武儀郡坂ノ東村の百姓兵吉とその子幸次郎の二人が当村亥新田の源次郎宅前に行き倒れていました。早速、御陣屋（横須賀にあった役所）へ届け出たところ、手厚く介抱するようにとの仰せがあり、ある家が引き取って療養させたところ、三十日ほど滞在した後、美濃の国へ帰っていきました・・・。」

当時、旅や仕事などで他国領へ行く時は、庄屋から「書付け」を貰って懐に入れ出掛けました。その書付けには、その者の身元、旅の目的などが記載され、最後に、「もし、途中で病死などすることがありましたら、お世話をかけますが、その土地のご作法にてお取り計らいください・・・」との旨が記されました。

この親子は、何の目的で知多半島へやって来たのでしょうか。残念ながら日記にはその記述はありません。旅でしょうか。仕事でしょうか。当時、亥新田の地は大野（現常滑市大野町）への交通の要所でした。また大野からは、対岸伊勢への船も出ていました。当時流行した伊勢参りの途中だったのかもしれません。

その57　「朝倉の梯子獅子　その由来」

毎年、10月の第1日曜日には朝倉の牟山（むさん）神社で梯子獅子（はしごじし）が奉納されます。江戸時代から続く、この地域の伝統行事で、愛知県の無形民俗文化財に指定されています。

言い伝えによれば、慶長（1596年～）の初めごろ、朝倉村に猪が現れ、田畑を荒らし回っていました。農作物に被害を受け、村人たちはたいそう困惑していました。その中の惣右衛門（そうえもん）という人が、この猪を退治するために梯子を作ることを思い立ちました。村人たちは一致協力し、大きな梯子を作り、猪を梯子攻めにして退治してしまいました。こうして田畑の被害も無くなり、翌年からは大豊作となりました。喜んだ村人たちは、豊年祭をすると共に退治した猪の供養を思い立ち、この供養が今に伝わる梯子獅子の始まりとなったということです。

獅子の舞は、獅子頭と胴身との二人が一組となって演じられます。舞台での乱舞の後、獅子は31段の梯子をよじ登り天頂に至ります。ここからがいよいよクライマックス。地上9mの所に渡された3本の丸木の上で「櫓上（ろじょう）の舞」が始まるのです。

その58　「学芸会」

秋も深まるこの時季、巷の小学校では「学習発表会」が開催されるようになります。演劇や発表などを通して、日ころの学習の成果を家族に見てもらいます。

以前はこれを「学芸会」と呼んでいました。明治時代の終わりごろになると、学芸会はどこの学校でも行われるようになり、当初は、唱歌・談話・朗読・暗誦など個人種目が中心でした。次第に「お遊戯」など集団の演目が取り入れられるようになりました。

次は、昭和24年岡田小学校学芸会演技プログラムの一部です。

開会の辞		六年
唱歌	機械	四西
劇	浦島太郎	二年
劇	あかつきの歌	五東
舞踏	三ヶ月お舟	三年
唱歌	霧の歌	六東
劇	小さな花屋さん	五西
音遊	ひなまつり	一年
人形劇	西瓜とかっぱ	六東
劇	つりばりのゆくえ	三年
唱歌	かえるの合唱	四東
劇	マッチ売りの娘	六西
休憩		
器楽合奏	夕の鐘	五西
対話	ことばあそび	三年
劇	牧場の神	六東
唱歌	おうま	一年
劇	まくひき	四西
・・・

その59　「鵜の山」

昭和30年代の後半から宅地造成が始った日長台は、現在では一大住宅団地が形成されています。

この付近は、かつては「鵜の山」と呼ばれていました。近くに大きな池も点在し、鵜や鴨、鷺などが飛来して棲息していたところでした。

ここには、次のような伝説があります。

「江戸時代のころ、この村に文右衛門という人がいて、農業の傍ら野山で狩猟をしていた。ある日、たまたま木の上にある鵜の巣を見つけ、その木の下の雑草が目立って生育が良いのを見た。試しにそこにワラを敷き、糞が多くかかったころを見計らって、そのワラを畑の肥料にしたところ作物の出来栄えがすこぶる良かった。この話が広まって、これを肥料にする者が多くなった・・・。」

このあたりの村人たちは、組合を組織し、共同で鳥糞を採集し、鳥の保護に当たったのでその数も次第に増えていきました。しかし、その一方で、これらの鳥類を乱獲する者も多くなり、明治時代の半ばごろ、県に出願して禁猟区域としました。これによって鳥獣保護が図られ、ますます鳥の数は増加していきました。

今では、かつての面影は見られませんが、団地の中の大きな池だけは一部その名残を留めているようです。

その60　「酒造り」

知多半島では、恵まれた自然条件と海運を生かして、古くから酒・酢・味噌・溜（たまり）など様々な醸造業が発達してきました。酒造りについては、元禄10（1697）年には知多郡の酒造屋敷は既に百十四軒に達していたようです。良質の水や米に恵まれたことにより半田や常滑を中心に発展しましたが、知多市域においても小規模ながら酒造業を営む者もいました。

天保15（1844）年の松原村（現新舞子）文書には次のような記述があります。

松原村　和七

一　酒

是ハ手製ニいたし江戸新川辺並ニ勢州川崎辺へ売渡し来申し候

これによると、松原村の和七は酒造りを営み、江戸や伊勢方面に出荷しているということが分かります。また別の文書では、原料とする米は桑名・四日市で買い入れ、燃料とする松などの薪は松坂方面から舟でやって来る業者から買い付けているようです。

和七はこのほかにも、油・塩・茶・紙類・酢・溜・味噌・米麦・瀬戸物類・肥料などを扱う商いを営んでいました。また、村においては庄屋に次ぐナンバー2の組頭として、村政にも携わっていました。

その61　「海苔の養殖」

この季節、常滑あたりの沿岸では海苔の収穫の繁忙期に入っています。10月ごろ植え付けられた海苔の種は、冷たい伊勢湾の海水の中で成長し、寒さの最も厳しいこの時季に収穫されます。

かつては、知多市の沿岸でも海苔養殖が盛んに行われていました。それは、明治の末ころ、朝倉の竹之内与左衛門が着手したことに始まります。本格化したのは大正12年のころからで、知多の八幡浜をはじめ、現東海市から常滑市にかけての沿岸一帯に海苔粗朶（そだ）が立ち並びました。この地方の海が、海苔の養殖に適していたことと、県の水産試験場の指導や地元民の努力によって大いに発展しました。中でも、八幡浜での生産が多く、「愛知海苔」として知名度が上がり特産品になりました。

さらなる研究を重ねた結果、昭和30年代には最盛期を迎え、高値で取引されるようになったので、人々の生活に潤いをもたらすようになりました。

しかしながら、折から進められていた臨海工業地帯の造成計画と昭和34年の伊勢湾台風による被害が相まって、魚場の埋め立てが始まり、海苔養殖はその終わりを遂げました。

その62　「続　海苔の養殖」

かつて、知多市の沿岸では海苔養殖が盛んに行われていました。寒さが厳しい冬の時季、冷たい海の中で収穫作業が行われました。

干潮時を見計らって小船で海苔場へと向かいます。胸のあたりまであるゴム長を着け、「海中下駄」と呼ばれる鉄製の高下駄を履いて海底に下ります。この「海中下駄」には、1メートルほどの高さの物もありました。自由に海底を歩きながら粗朶に付着した海苔を収穫します。凍えるような寒さと危険を冒しての作業です。転びでもしたら、ゴム長に水が入って立ち上がることができません。

こんな話があります。

「潮に合わせて夜でも採りに行った。10時でも12時でも行った。おめえさん、さぶいのなんの、雪がちらちらしとっても、難儀したものだわ。最初はガスでなく提灯でね、木に縛ってね、採ったもんだ・・・。」

採ってきた海苔はゴミを取り除き、夜明け前から「海苔すき」をしました。天日で干して乾かすので、晴れた日でないとだめでした。一日に二千枚ほど干すこともあったそうです。

しかしながら、昭和30年代の半ばころから、臨海部の埋め立てが始まり、海苔養殖はその姿を消しました。常滑市以南の沿岸では、現在でも海苔養殖が続けられていますが、空港島の建設により、その光景も次第に見られなくなってきました。

その63　「佐布里の名産品　今昔」

明治時代に地元の篤農家によって品種改良された佐布里梅は、今や知多市の名産品となり、その名声は県外にも届くほどになりました。

しかし、さらに時代をさかのぼると佐布里には意外な名産品があったようです。江戸時代後期の著作である「尾張名所図会」には次のような記述があります。

「佐布里索麺（そうめん）　佐布里村の名物　潔白細條（けっぱくさいじょう）にして他産にまさる　近隣諸村にても製す　当郡中すべて麺粉精好（めんふんせいこう）なり・・・」

そうめんが名産品だったのです。また、知多郡では、大野の一口香（いっこうこう）と、名和の幹饂飩（ほしうどん）と共に名物だと紹介されています。

同じく、江戸時代の著作である「張州雑誌（ちょうしゅうざっし）」では、尾張藩第二代藩主光友公が横須賀（現東海市）の御殿へお出ましになった時、佐布里村から五色そうめんを献上した旨の記述があります。また、この土地でできる牛蒡（ごぼう）も味が良いとのことで、同じく御殿へ献上されたとあります。

現在では、そうめんも牛蒡も名産品としては伝えられていません。世の中の移り変わりとともに消えていった名産品もあったようです。

その64　「新舞子文化村　その1」

明治時代、新舞子の海岸は白砂青松の美しい浜が続き、名古屋からの巡航船の見物客や近隣の海水浴客でにぎわいを見せていました。

その後、この地を将来、観光地としてまた別荘地として開発しようとする気運が高まり、明治43年には「舞子園」が建設され、遊覧客の便宜を図るために休憩所などが設置されるようになりました。また、明治45年の愛知電気鉄道（現在の名鉄）による熱田伝馬町・大野町間の電車開通は、開発促進の大きな契機となりました。これによって多くの海水浴客が訪れるようになり、無料休憩所を中心とした設備が整えられ、また県下で三大旅館の一つとして称せられる「舞子館」が建設されました。

その一方で、新舞子駅付近一帯では文化村の建設が開始され、大正14年、最初の文化住宅6戸が駅北側の松林の中に完成し、赤や青の屋根瓦の住宅は好評のうちに契約済みとなりました。またこの年の夏には「新舞子楽園」として、動植物園、花壇、テニスコート、カフェなどが建設され、野外演芸場では映画・演劇・舞踊などが上演されたということです。

その65　「新舞子文化村　その2」

大正14年、新舞子駅北側の松林の中に赤や青の屋根瓦の文化住宅6戸が完成しました。住宅は好評のうちに契約済みとなり、これがきっかけで順次駅前から北に向かって分譲地が開発されていきました。

文化村の住宅は、畳敷きが主体ではありましたが、応接間や台所など洋風の間取りを取り入れたもので、中にはベランダやテラスを付けた家もありました。イスやドアのある暮らしは、当時としては画期的なものでした。西洋風の急こう配の屋根には鮮やかな色の瓦が葺(ふ)かれ、白を基調とした外壁によく映えました。

道路に沿って、各家には二尺（約60センチ）のコンクリート塀が設けられ、内部にはカイヅカイブキが生け垣として植えられました。また道路は舗装して排水溝も完備され、上水道はポンプによって井戸水をタンクに汲み上げた後、各家庭へ配水されました。

ドイツ風の新舞子駅舎の前には売店と喫茶店が配され、往診の看板を出す医院もあり、各家の様式は様々でありながらも道路に沿って整然と立ち並び、文化村は統一的なデザインの下に設計された住宅街でした。

垣根の向こうのガラス窓からは、蓄音機の音楽、娘さんたちのコーラスの調べなどが聞こえてきたことでしょう。

その66　「新舞子文化村　その3」

大正時代の末期、新舞子駅北側の松林の中に開発の始まった文化住宅は、各種の娯楽設備を備え、文化村を形成していくようになりました。動植物園、花壇、カフェ、野外演劇場などのほか、テニスコートまでが建設されていました。

当時の愛電タイムスの新聞記事では次のように紹介されています。

「目に青葉山時鳥(ほととぎす)初鰹、こころよーい、男の子の季節が参りました。テニスに汗ばんだ身体を緑陰に横たえて、遠く目をやると紺青の西衣ヶ浦の海を越えて、伊勢路の山々がくっきりと浮き出して居るのが、松林を通して手にとるように見えます。なつかしい海の香に交って若葉の匂がソートと流れて来ます。夏の初の新舞子は本当によいところです。文字通り白砂青松に囲まれた二ツのコートは、白いラインも鮮やかでラケットマンの御来遊を待って居ります。第一、気分といい、それに位置といい、設備といいすべての点に於いて全国有数のコートで、東西選手や専門家の賛辞ですが「跣(はだし)足で入るのも勿体ないナー」。

愛電は年々十数回全国的に各団体分けに大会を行います。平素は開放して有りますから自由に御使用下さい・・・。」

真夏の青空の下、テニスボールの弾ける音が聞こえてくるようです。

その67　「古見海岸」

現在の名鉄古見駅の辺りは、その昔、新舞子海岸、長浦海岸と並んで名古屋方面からの行楽客でにぎわう海水浴場でした。しかしながら、昭和30年代の半ばごろから始まった海岸の埋立工事により、今では当時の面影を見ることはできません。

昭和31年知多町観光協会発行のパンフレット「観光　知多町」には、古見海岸について次のような案内があります。

「駅から三十米の海辺一帯は遠浅で波静かな海水浴場で数千の浴客を収容する休憩所施設を有し名古屋から三〇分、最も手近ないこいの場所である。水ぬるむ春と共に汐干狩りから海水浴に、秋のはぜ釣りに長浦とともに有名である。」

また、古見観光音頭では

「やあれー
古見の浜辺の春景色
お手々つないで汐干狩
小貝大貝ざくざくと
さあさよいよいよい
やあれー
古見の浦わの夏景色
真帆（まさほ）や片帆（かたほ）の漁（いさ）り舟
銀の鱗（うろこ）がはねかえる
さあさよいよいよい」

と唄われています。

波静かな伊勢湾に鈴鹿山脈と知多の山々を眺めながらの海水浴は、さぞかし心地良いものだったでしょう。

その68　「大草海岸の地引網漁」

かつて、新舞子から大草、大野にかけては、遠浅で白砂の美しい海岸線が延びていました。中でも、大草の地先は海底に岩礁が少ないことから、地引網漁（じびきあみりょう）が行われていたようです。

その漁期は、8月から10月にかけてであり、漁獲物は、イワシ、セイゴ、コノシロ、エビなどでした。高見の番人が沖に魚群を発見すると、ほら貝を吹き鳴らして知らせます。その合図により村中の人が集ってきます。まず、「オキアイ」と呼ばれる指揮者と数名の若者が船出します。続いて、2艘の網船が漁場へ向かいます。オキアイの指図により、2艘の網船は魚群を囲むように網を仕掛け、引網を延ばしながら陸地に船を戻します。浜では、40人以上の「引き手」が、腰まで海中につかりながら、「ヨイショ、ヨイショ」と掛け声勇ましく網を引きます。網が陸地に近づくと、手網（てあみ）で魚をすくい揚げます。女性や子どもたちも手伝い、晩のおかずに魚を分けてもらいました。

大草は、もともと農業を主としていたので、この漁はほら貝が鳴り渡る日だけでした。昭和の時代に入るとほら貝の音も少なくなり、次第に地引網の姿も見られなくなっていったそうです。

その69　「有線放送」

朝、有線電話機から流れる有線放送で目を覚ました方もたくさんいらっしゃることと思います。有線放送は、昭和32年、当時の知多町の3農協が農事放送を主目的に開設したもので、「農電」と呼ばれ農家にとっては大いに喜ばれたものでした。

電話としての機能はもちろんのこと、農産物の出荷状況や価格市況、農具・農薬の入荷状況、病害虫の発生状況など農事情報や市役所・公共機関からのお知らせなどをいち早く知ることができ大変重宝がられました。

放送は、朝・昼・夜の3回で各15分間ずつでした。

次は、昭和52年の一週間の放送内容です。

日　「マイクカレンダー・生活メモ」
月　「県庁だより」
火　「消防だより」
水　「農政の焦点」
木　「健康メモ」
金　「みんなの声」
土　「ふるさとの民話」

この中でも、金曜日の「みんなの声」は、加入者の農事の話やのど自慢など盛りだくさんで人気があったそうです。

黒い有線電話機から流れる女性アナウンサーの声には、何かしら郷愁を感じさせるものがありました。有線放送は、平成11年をもってその役割を終えました。

その70　「学童疎開」

昭和19年、本土空襲が激化すると学童の疎開が強力に進められました。知多市域では、名古屋からの縁故による疎開学童が多く、各学校の児童数は一時的に大きく膨らみました。

この年の8月には、名古屋市立白水国民学校の学童四〇七人が知多の大智院、普妙院、福田寺、瑞光寺や常滑の寺院へ集団疎開しています。

南粕谷の大智院へ3年生男子を引率した先生の手記から、疎開の様子を垣間見ることができます。

その一日は、午前6時起床、清掃・朝食の後、午前中は自習時間。昼食後、近くの旭南国民学校へ出向き、教室を借りての授業、午後6時夕食の後入浴、8時には寝床に就きました。夕日が沈むにつれ子どもたちの顔はこわばり、お寺特有の静けさ、お墓、鐘の音、裸電球の光が寂しくホームシックをかきたてました。寝付かれないところに、シクシクすすり泣く声。やがて、あちらでもこちらでも泣き始めます。そして、せきを切ったように「うちへ帰りたい、うちへ行く、お母ちゃん」と泣きじゃくる子、やがて、泣き続ける嗚咽(おえつ)も小さくなっていきます。そして寝小便の後始末。

大変な毎日でしたが、御住職様と心優しいお庫裏(くり)さん、近所のお手伝いのみなさんにどれだけ救われたことであろうと、この先生の手記は結んでいます。

その71　「知多市ゆかりの画家　大澤鉦一郎」

画家大澤鉦一郎（おおさわせいいちろう）は、その晩年を知多市大草に住み、かつての知多西海岸の情景を数多く描き残してくれた画家です。明治26年、名古屋市に生まれ、子どものころから絵と野球の好きな少年でした。

青年時代は東京の学校で画を学び、後、古見（現新知）に転地します。

ここで、風景画、人物画などを精力的に描き、画家を志すようになりました。常滑市大野町に居を移し、作品を院展、春陽展、日展などに次々出品しました。そのかたわら、現在の常滑高校、横須賀高校において美術科の指導を行っていました。

絵に対する信念は厳しいもので、1点の作品のためには、何枚もスケッチや習作を重ね、納得のいく構図ができて、初めて油絵具を使った制作に入ったようです。こんな逸話もあります。ある方が、作品を譲ってもらおうと画家を訪ねたところ、その作品は少し手直しが必要だと言われました。山盛りの使い古した絵具のチューブの所へ行き、ごそごそ絵具を探し始めました。その作品を描いた時の絵具でないといけない、今の絵具では感じが損なわれるということでした。作品に対しては、決して妥協を許さなかった性格がよく表れています。

生涯、絵を描き続け、昭和48年元日、大草の自宅にて79歳で永眠されました。

その72　「村人たちの文芸活動」

江戸時代における私たちの祖先は、尾張藩からの厳しい年貢の取り立ての合間にも、様々な娯楽を見つけて楽しんでいたようです。

祭りや村芝居、村相撲、寺社への参詣などのほか、意外なことに、文芸活動も盛んでした。

元禄13（1700）年の俳句集「乙矢集」には寺本村の6人の名前があり、このころ既に当地域にも俳諧を親しむ人が現れ始めていることが分かります。貞享のころ（1684～）、名古屋へやってきた松尾芭蕉が、尾張の歌人たちと交流したことから蕉風が当地方にも浸透していきました。また、江戸時代の後期には、俳諧はますます一般庶民の間にも広まっていき、嘉永6（1853）年発刊の知多地方の著名な俳人を紹介した「画像百人衆」には、岡田村の古須居・可丸、古見村の如菜、寺本村の二蝶・松湖らの名が見られます。

こうした一般庶民の文化意識の高さは、当時の寺子屋教育により「読み書き」が奨励されたことによるものでしょう。言葉遊びのほかにも、絵筆を楽しむ人もいたようです。

江戸時代の村人は、苦しい生活を強いられていたというイメージが強いのですが、案外、精神的には豊かな暮らしをしていたのではないでしょうか。

その73　「続・村人たちの文芸活動」

江戸時代における私たちの祖先の中には、俳句・和歌・狂俳などの言葉遊びのほかに絵筆を楽しむ人も現れたようです。

寺本村（現八幡）出身の神原鳳章斎（かんばらほうしょうさい）は江戸時代後期に活躍した郷土の画家です。当村中嶋に生まれた鳳章斎は、幼いころから絵画に熱心で農業のかたわら修行を重ね、作品を近隣の人々に譲っては家計の足しにしていたといいます。後に、犬山の神原家の養子となり、犬山城主成瀬家に仕えました。

弘化２（１８４５）年の中島の庄屋六兵衛の日記には、「４月24日、犬山鳳章斎先生が寺本村の常光院で書歌会を催されました。その後、60日ばかり我が家にご逗留されましたが、犬山からお呼びが掛かりお帰りになられました。その間、多くの遊び人が訪れました・・・。」とあります。遊び人とは、文芸に興ずる風流人でしょう。地方のごく普通の一般庶民の間にも既に文芸に親しむ風潮があったことが分かります。こうして根付いた絵画活動は明治期になってさらに発展し、八幡の早川梅亭（ばいてい）、久野柳荘（りゅうそう）などを生み出すことになりました。

鳳章斎の作品は犬山市など愛知県北西部に数多く残され、また知多市八幡の八幡神社境内の青木稲荷、中島の天白社、八幡地区の民家などにも点在しているようです。

その74　「明治時代の修学旅行　その1」

明治35年10月28日朝、岡田尋常高等小学校の高等科生徒16人は修学旅行へと出発しました。２人の教員に引率されて、岐阜、大垣、養老、桑名を見学する三泊四日の旅でした。13歳のある少年が書き記した旅行日記からその行程を辿ってみることができます。

（以下要約）

一日目。徒歩にて横須賀・名和を通り大高駅に到着したのは昼前。そこから列車に乗って清洲・一宮を過ぎる。木曽川の長い鉄橋にさしかかると、その「ゴー」という音と鉄の欄干の長さに驚いた。黄金色に輝く濃尾平野は稲の収穫も間近のようだ。岐阜駅で下車し、稲葉神社・大仏堂を参詣し、宿に荷物を置いた後、名和昆虫研究所を訪れる。たくさんの標本があったが暗くてよく見えなかった。

二日目。朝６時起床。朝食前に権現山へ登ろうとしたが途中で雨が降り出し下山。岐阜県物産館では、提灯・傘・陶磁器・織物・塗り物・刻み物・細工物などを見学。この後、汽車で大垣へ向かう。ここでは大垣城跡を見るのみ。雨に降られながら歩き続け、宿に着いたのは午後４時ごろであった。この夜は、皆で将棋をさしてとても面白かった。

その75　「明治時代の修学旅行　その2」

明治35年10月28日、岡田尋常高等小学校の高等科生徒16人は、岐阜、大垣、養老、桑名を見学する三泊四日の修学旅行へと旅立ちました。前回に引き続き、その後半の行程を旅行日記からたどります。

（以下要約）

三日目。5時半起床。養老山に向かう。天気は上々。先発隊の声が聞こえる。「やー養老の滝が見える」養老の滝はこの修学旅行の目的である。天空に霧吹き、「だっ」と音がして真逆さまに落ちる有様は実に勇壮活発で心地よいものだ。養老神社に参詣し、養老公園も見物し、その愉快さは言語に尽くせないほどであった。その後、川船で揖斐川を下り、河口の桑名で宿を取る。10時ごろ「ぐー」。

四日目。午前、桑名城址を見学し、桑名神社を参詣。その後、桑名から汽車に乗って四日市へ。ここから汽船で伊勢湾を渡る。船上から、鯨が水を吹きながら遊泳する姿を見て感動。話に聞いていた通りだ。汽船は午後5時ごろ、大野（現常滑市大野町）の港に到着し、これにて修学旅行は終わる。「嗚呼昨夜は皆ト一所ニ寝タノニ今夜ハ一人カ淋シイナー」

今から百年以上も前の修学旅行は、私たちが想像する以上に充実したもののようです。初めて外の世界を見たであろう生徒たちの感動が伝わってくるようです。

その76　「船大工」

波静かな伊勢湾は、豊かな漁場として昔から多くの漁船が行き交う場所でした。エビやカニなどの海底に生息する魚介類を求めて、湾内は白帆を揚げた船でいっぱいでした。

一方、陸のほうではその船を造る「船大工職人」がいました。知多市域においては、明治時代以降、古見・朝倉・八幡・日長に7軒の職人が開業していたようです。主に小型船の製造が中心で、海苔採りやカニ釣り、貝採りに使用された伝馬船（てんません）の需要が多かったそうです。

材木の仕入れは、船で伊勢方面まで買付けに行き、筏にして引っ張って来ました。熊野杉は木目が細かいので曲げやすく、粘りのある良材だったそうです。

船主から造船の依頼が来ると、まず、ありあわせの杉板などに墨で設計図を描きました。これを板図と言い、これ一枚だけで船を完成させます。小型船でも一か月ほどかかったそうです。

何よりも、水漏れをさせないことに神経をつかいました。完成後、吉日を選んで進水式を執り行いました。御神酒を供え、神主の御祈祷を受けて、関係者一同で海に送り出します。夜、船主の自宅では、船大工を主客として祝宴の席が設けられました。

こうした船大工の仕事も、昭和30年代の半ばからの沿岸部の埋立て工事により、その終わりを告げることになりました。

その77　「堀之内村　伝兵衛の買い物」

江戸時代における村の人々は、日常の暮らしにおいてどのような消費生活を送っていたのでしょうか。

嘉永二（１８４９）年六月に書かれた堀之内村（現八幡字堀之内）の伝兵衛の「万買帳（よろずかいちょう）」からその一端を伺い知ることができます。

一日　酒一升
三日　杉の木材・釘
五日　酒一升
九日　二匁釘二包
　　ぬき五丁
　　茶三ふく
十日　春さより五本
　　油一つぼ
十二日　茶五ふく
十四日　酒一升四合六勺
　　うどん
　　黒鯛一枚・小真鴨・さより四本・きすの
　　こしらえもの
　　もち
十七日　六寸釘二十本
二十日　鯛一枚・すし
二十一日　酒六合五勺
二十二日　竹三本・竹二本

伝兵衛は、堀之内村の庄屋を勤めるなどの有力農民ではありましたが、酒・茶などの嗜好品のほかは年に数度魚を買うくらいでした。日常の食卓にのぼる物は自家製の物ばかりだったようです。また買い物先は、寺本村・横須賀など近隣の商店に限られていたようです。

その78　「西浦十四か村の虫供養行事」

虫供養は、農作業のためやむなく駆除した害虫の霊を弔い、翌年の豊作を願う古くから行われている年中行事です。知多市域においては、旭地区の大野谷虫供養行事と日長・岡田地区の虫供養行事が、今日に至るまで受け継がれています。

かつて、八幡地区・佐布里地区においても虫供養行事が行われていたことは、あまり知られていないようです。

江戸時代に書かれた「張州雑志」によれば、その起源は天正年間（１５７３～１５９１）のころとされ、以来、薮・横須賀・大里・名和・大高・長草・吉川・加木屋・木田・荒尾・姫嶋・半月・寺本・佐布里の14か村が、順次年番として行事を執り行ってきました。

当番の村では正月６日に本尊三尊仏を開扉し、以後、尊像は一日一夜、各村各家を巡回しました。迎え入れた家では香華供物で丁重にもてなし、近隣の人の参拝を受けました。そして、８月の彼岸の入りに至っては、道場にて盛大に念仏行事が執り行われました。

尾張徳川家第２代藩主光友公は、横須賀御殿にこの尊像を拝迎し、花瓶２点を寄進されたと伝えられています。（このうち１点が現存し、知多市指定文化財となっています）

こうして連綿として続いてきた西浦虫供養行事も、明治９年に解散しました。以後は各地区で姿を変えて行われてきましたが、その影も次第に薄れていきました。

その79　「精霊迎え」

お盆が近づくと、お仏壇の前に精霊棚（しょうりょうだな）を設け、お供え物などの準備を始める家もあることでしょう。これは年に一度、その家の祖先の霊をお迎えし、おもてなしをするという古くからの伝統的行事です。

岡田の竹之内家に残されている弘化３（１８４６）年の「永代記」には、その模様が次のように記されています。

十三日　むかい火の事
十五日　送り火の事
十三日　おだんご
十四日朝　めし・なすびとささげのあえ物
　　昼　もち
　　夜　ぶんどのかい
十五日朝　めし・とうがん・牛蒡・いもさい・なすび・とうふ・夕顔の汁
　　昼　そうめん
　昼後　すいか
　　夜　ぶんどのだんご
十六日朝　（お立ちの節）白めし・なすのしょう油あえ　ぬき菜の生汁・みやげ・塩にくわの葉

市内の旧家では、現在でも、こうした「盆行事」がしきたりとしてきちんと守られているようです。その家の祖先を敬い、大切に想う心は連綿と受け継がれています。

その80　「青年団」

戦後間もないころ、新しく自発的に青年団を組織しようとする機運が起こり始めました。青年たちが、教養を深め、人格の向上を図り、新しい社会の建設を目指すことを目的としたものでした。知多市域でも、旭村、岡田町、八幡町に青年団が組織されました。

昭和38年の「青年団だより」では、その活動内容が次のように伝えられています。

「旭青年団　読書会と演劇の練習が月二回、ダンスクラブが毎週火曜日、コーラスは毎週土曜日、というように開かれています。そして野球部を近く結成しようとはりきっています。」

「岡田青年団　茶道、華道、料理をはじめ、女性のつどいを開いて家庭的な活動を行っています。一方、野球部や山岳部などの男性的な活動も忘れてはいません。」

「八幡青年団　活動は各クラブごとということで結成されて二年目になります。教養部、文化部、運動部などがあり、今後もたくさんの参加を望んでいます。」

将来の知多のまちづくりを担う若者たちの健全なる活動がこのように行われていたのでした。しかしながら、青年団活動も平成の時代の幕開けとともに静かに消えていったようです。

その81　「舟橋」

江戸時代における、当地方の村人にかかる税金として「浦水主（うらかこ）」というものがありました。これは、東海道の宿場湊に水主（水夫）と舟を提供する労働使役でした。

当時、江戸幕府の将軍の代替わり時などに、朝鮮半島から修好親善の使節団がやって来ました。四、五百人で編成された使節団は、対馬から日本に入り、陸路江戸へ東上する大行列でした。尾張領内を通ったのは言うまでもなく、藩は丁重にもてなし、大陸の諸情報・文化を盛んに吸収しました。

延享５（１７４８）年の朝鮮使節団来日の時には、松原村三か村（現新舞子・羽根・北粕谷）に８名の浦水主が命ぜられ、起（おこし）・墨俣（すのまた）へ赴いています。その仕事は、橋の無い川に小舟を幾艘も横並びに連結させ、仮の橋を造り、使節団の一行を通すことでした。この時は、四百艘近くの舟が集められ、「舟橋」が渡されました。

このように知多の沿岸の村々では、行列が通過するたびに浦水主が命ぜられ、人足と舟を出さなければならなかったのです。また、使節団への土産物として、知多郡からは猪や鹿の肉を献上しました。江戸時代の村人たちは、厳しい年貢の取立てのほか、何かとこうした使役が課せられていたのでした。

その82　「八幡浜の思い出」

八幡浜は、昭和30年代の半ばに埋め立てられ、現在の姿に様変わりしました。浜とともに暮らした方にとっては、埋立て前の景色は懐かしい思い出として甦ってくることと思います。以前、地元の方々から浜の様子などお聞きしたことがありますので、一部ご紹介します。

「浜には金が落ちていた。小さい蟹とかイソギンチャクが金になった。鯛のエサとして売れた。」

「浜には、足で踏むほどウナギやエビがいた。会社へ行っても1日八百円しか貰えなんだが、浜へ行くと金だらけで二千円ぐらい儲かった。会社になんかたーけらしくて行けなんだ。」

「八幡の浜は遠浅で泳げなかった。」

「蟹つりをした。おもしろいように獲れた。」

「獲ってきた小魚は砂糖ダマリで煮付けた。最高にうまかった。食うには困らなんだ。」

「昔はゴミを浜に捨てていた。ゴミと一緒に銭が混じり、浜には銭がよく落ちていた。よく拾い集めた。」

「冬、強い風が吹くと、左官屋さんや大工さんも皆一斉にタモを持って海苔を拾いに行った。」

「窓からは海一面で、夕日がきれいに見えた。べつにハワイなんかに行かんでも、ここのがええと思った。」

浜は、人々の暮らしに潤いをもたらせてくれていたようです。

その83　「浮世の悩み」

私たちが人としてこの世に生を受けた以上、その生涯においては楽しいことばかりでなく、多かれ少なかれ人それぞれ様々な悩みを持つものです。時にわれわれの祖先は、その悩みを祈祷・まじないに頼ったようでした。

江戸時代末期、八幡地区に「陰陽師（おんみょうじ）」と呼ばれる人たちがいました。依頼を受けて、祈祷を行い、お札を授けることを生業（なりわい）としていました。その人たちが、天保13（1842）年から15年にかけて伊勢方面へ出かけた記録が残されています。

現地には、世話人や口入れ人がいて、依頼主からの取次ぎをしています。最も多いのは病に関するもので、眼病・腰痛・手足の痛み・のぼせ・月経不順などの症状に対して病気平癒の祈祷を行い、札守りを授けています。また、子どもの生まれた家では、癇の虫封じを行っています。そのほかにも、「障りいろいろと多く」、「いろいろ心配多く」、「若死の死霊有り」「家内いろいろ不和」、「主、外に女」など多種多様であり、また、「元来運気よろしからず、御城内に居り候ところ、居り悪しく同役のそねみ有り候に付きしくじり候・・・」と職場でのいじめと思わせるようなものもあります。

誠に人々の悩みは様々なもので、その解決を祈祷・まじないにすがったのでした。

その84　「岡田の喜楽座」

岡田地区は昔から綿織物の産地として栄えた町です。明治30年代にはすでに繊維工場が林立し、近隣はもとより県内・県外からも働き手が流入し、町は活況を呈していました。

こうした時代背景の中で、織布工場主など綿工業関係者たちが中心となって、働く人たちのための娯楽施設を造ろうという気運が高まってきました。それが本格的な芝居小屋の建設でした。

その設立趣意書には、次のようなことが記されています。

「（前略）今回、理想的劇場を建設し、以て一般近隣より相集まり、諸氏とともに一堂に於いて相語り、相笑い、お互いの精神の慰安をなすこと同時に、清き人情の機微に触れ、過労を忘却し、益々業務に奮励するの精神を振興でき得たなれば、幾分なりとも本町お互いの生活安全の基礎となる事、信じて止まないのであります。（以下略）」

こうして、大正14年に「喜楽座」が発足することになりました。二階建てで、収容人数八百人の畳敷きの升席、花道や回り舞台、その他の舞台装置も完備され、また後に映画の上映も可能にしました。地方の町には珍しい、本格的な劇場の様相を呈した施設が完成したのでした。

その85　「続・岡田の喜楽座」

大正14年に完成した「喜楽座」は、二階建てで、収容人数八百人の畳敷きの升席、花道や回り舞台、その他の舞台装置も完備され、後に映画の上映も可能にした本格的な劇場でした。

このころ、岡田では繊維工場が林立し、県内はもとより県外からも多くの働き手が流入し、町は活況を呈していました。その工場従業員の慰安を目的として建設されたのが「喜楽座」でした。

劇場には、歌舞伎・浄瑠璃・時代劇などの興業が招かれ、近隣からの多くの見物客でにぎわいました。周辺にはカフェやビリヤード、食料品店などが軒を連ね、チンドン屋が町中を触れ回るなど盛況でした。

また、青年団の演劇活動の場としても、あるいは繊維工場の女子従業員の慰安会など町の人たちの憩いの場としても大いに利用されました。昭和30年代に入ると映画が流行し、従来の無声白黒映画から総天然色映画が楽しまれました。後には、大江美智子の剣劇や島倉千代子・舟木一夫の歌謡ショー、広沢虎造の浪曲など多彩な公演活動が行われました。

しかし、昭和40年代に入ると、折からの繊維不況により徐々に工場も閉鎖され、町のにぎわいも過去の事となりました。そうした中、喜楽座も閉鎖されることになり、今ではその面影を見ることはできません。

その86　「アメリカ移民」

明治28年、日清戦争の勝利に沸き立つ日本国内では、海外移民への熱が高まっていました。こうした波は、この地方にも及び、八幡地区だけでも30余名の青年がアメリカへの渡航を目指しました。

当時、国内での労働賃金が一日働いて25銭から30銭であるのに対し、アメリカでは1ドル（当時の日本円で2円）になるという噂があり、若者たちは渡米熱にうかされたのでした。

その中の一人、八幡の寺島孫太郎氏は次のように述懐しています。

「さて、先方へ着いてみると、なかなか思うようにいかないもの。気候、風土、食物の違い、お金もなかなか儲からない。やれることは何でもやった。皿洗い、ガラス拭き、便所掃除、料理の手伝い等々。もりもり働いた。故国の親元への送金もできるようになった。そうこうしているうちに、親父から嫁の話が舞い込んできた。同郷のつなという人でした。おつなさんは、たった一人でやってきた。私はこの人と結ばれた。アラスカの山番を頼まれて行ったこともあった。給料は3倍以上あったが、人里離れた所で、その生活は全くひどいものだった・・・。」

寺島氏は昭和元年に帰国し、農業を営みながら余生を送られたということです。

その87　「道しるべ」

古い町並みや野辺を歩いているとお地蔵様を見掛けることがあります。その多くは江戸時代の後期に作られたもので、当時の村の入り口に当たる所に置かれているようです。

これは、他所から災いや悪い伝染病などが入ってこないように、村の守り神として置かれたものだと考えられますが、そのほかに道しるべとしての役割も果たしていました。

江戸時代、知多半島には百余りの独立した村がありました。村人たちは所用でよその村へ出かけたり、商売で村々を歩き回ったり、時には旅に出たりもしました。現代のように目立った建物などもなく、同じような山道ばかり続くので道に迷うことも多かったでしょう。

知多半島のお地蔵様には、

「右　あさくら」

「左　おかだ」

などと道案内が刻み込まれているものが多くあります。知多半島のお地蔵様は道しるべの役割も兼ねていたのです。往来の人々は、道の辻、分かれ道などに置かれたお地蔵様を頼りに歩いたのでした。

お地蔵様の前には、いつもお花が飾られています。近くの人がお参りに来てお供えをしているのでしょう。お地蔵様への思いや願いは、こうして現在にも引き継がれているようです。

その88　「綿の栽培」

五月の暖かい日に綿の種を蒔くと、十日ほどで発芽します。梅雨が明けて天気の良い日が続くとグングン成長し、大人の身の丈ほどになり黄色い花を咲かせます。夏休みが終わるころには実が付き、やがてそれがはじけて、柔らかい綿を見ることができます。

知多半島は古くから木綿の産地で、江戸時代の初めころには江戸送りが行われていたと伝えられています。綿を紡いで糸にして布に仕立てます。農業の合間の女性たちの仕事でした。

当時の綿作状況を直接うかがい知る資料はあまり残されていません。肥沃な土地に恵まれた三河地方では、広い範囲にわたって栽培が行われていたようですが、丘陵の多い知多半島では田畑の片隅で細々と栽培していたようです。嘉永４（１８５１）年の中嶋村（現八幡）の庄屋六兵衛の日記には、「綿作もよろしく、米取入れも多く・・・」の記述があります。また、文政10（１８２７）年の綿打ち弓、明治18年の綿袋などが残されています。元来、綿は少雨日照りを好み、海岸や河岸の砂地に多く栽培されるので、木曽三川の流れから堆積した知多半島の北西部は綿作に適した土地であったようです。

歴史民俗博物館では、綿の種をお分けしています。栽培は難しくありません。綿作りをしてみてはいかがでしょうか。

その89　「伊勢湾の海上輸送」

かつて伊勢湾は、知多半島と大商圏名古屋及び対岸の桑名・四日市などを結ぶ重要な海上交通路でした。さまざまな荷や人が伊勢湾海上を往来していました。

海岸埋め立て前の古見から長浦にかけては積荷の集積場として活況を呈していたようです。この地を拠点として海上輸送を行っていました。

明治時代の終わりころに営業していた廻漕店では次のような荷を扱っていました。移出品としては、産地岡田の木綿製品が最も多く、米・雑穀などの農産物、肥料、魚類、雑貨のほか常滑産の陶磁器類等を積み出しました。一方、移入品としては、木炭・石炭・材木など工場用の燃料や原材料、その他生活用品などでした。この廻漕店では、岡田町から阿久比方面、八幡村辺りまでを対象地域とし、海を渡って熱田に入り、名古屋の業者と取引をしていました。また四日市へは、主に木綿製品が送られ、そこから大型船で東京方面へ運ばれました。

輸送に使われた船は、団平船（だんぺせん）と呼ばれた木造の帆船で、津島・熱田・伊勢への神社参詣者などのための旅客船としての機能も果たしていました。

その90　「大事になってしまった！若者たちの喧嘩騒動」

血気盛んな若者は、何時の時代にもいたようです。昔は特に縄張意識が強く、隣村の者同士がよくいさかいを起こしていたようです。

こんな記録があります。文政12（1829）年8月8日夕刻のことでした。朝倉村（現朝倉町）の牟山神社で催された獅子舞興行へ中嶋村（現八幡）の若者8人が見物に行ったところ、その場において古見村（現新知）新十（しんじゅう）と中嶋村九兵衛が喧嘩口論を起こしてしまいました。

そこへ朝倉村の若者たちがやって来て九兵衛を取り囲み、多勢にて打ち叩き、溝へ蹴り込み去って行ったのでした。同じ中嶋村の若者たちの手によって助け出された九兵衛は、近くの民家へ連れ込まれ医師の手当てを受けましたが瀕死の状態でした。

この事件に対して、中嶋村の庄屋（村長）から横須賀代官所へ訴訟が起こされました。朝倉村の若者たちの仕業についてきちんと吟味してもらいたいとのことです。

その後、横須賀代官所から近隣の佐布里村・古見村・平井村・廻間村4か村の庄屋に仲介が命ぜられ、熟談の結果、その年の12月に中嶋村、朝倉村双方とも納得の上、訴訟を取り下げることになったとのことでした。

今の世の中では、人と人との事件として処理されるところですが、当時は村と村との事件として取り上げられています。村に対する帰属意識が強い時代でした。

その91　「嶋谷自然―佐布里での画業」

嶋谷自然（しまやしぜん）は、明治37年三重県鳥羽に生まれ、日展を舞台に活動した日本画家です。昭和22年から27年にかけて、名古屋から八幡町佐布里（現佐布里）に移り住み制作活動にあたりました。

昭和25年の第6回日展で特選白寿賞を受賞した『緑影』は、佐布里の加世端池（かせばた）（現在の佐布里池）の風景を描いた作品です。当時審査員であった東山魁夷が、この作品を高く評価し推挙したことが特選受賞に繋がったと伝えられています。

嶋谷自然は、後に佐布里での暮らしを次のように述懐しています。

「アトリエがあるわけではないので、私が絵を描いていると外から丸見え。通りかかる村人は、初めは珍しそうに立ち止まって眺めているが、そのうち慣れてくると上がり込んで見ている。そうなると親しくなって野菜などを持って来てくれるようになった。温かい心の人たちに囲まれ、私たち一家には忘れられない故郷となった。佐布里の人たちはこの地に家を建てて定住するように勧めてくれたが、戦争も終わって世の中も落ち着いてきたので、結局、名古屋へ戻ったが、いい所であった。」

佐布里の民家には、当時、嶋谷自然が描いた作品が数多く残されています。

その92　「二股貝塚と楠廻間貝塚」

二股（ふたまた）貝塚は、昭和39年、一人の考古学好きの少年による発見に始まります。新知字二股は、旧海岸線から1・5キロメートルほど内陸部に入った地点で、現在は知多市民病院の南の特別養護老人ホームが建っている小高い丘の辺りです。

後の発掘調査によって、約二百㎡にわたる帯状の貝層が確認されました。これは、「貝塚」と呼ばれるもので、人が食べた貝などが堆積した所です。その中に混入していた土器片から、これは今から六千年ほど前の縄文時代早期に遡るものと推定されました。当時は著しい海面上昇があり、海岸線はずっと内陸部に寄っていました。新知の谷は奥深く入江になっていたと考えられます。人々は、丘陵を降りて魚や貝をとり、また森に入って狩りをしたり、木の実をとったりして暮らしていたことでしょう。

楠廻間（くすばさま）貝塚は、平成13年、散歩中の夫妻による通報に始まるものでした。後の発掘調査によって、この遺跡も二股貝塚とほぼ同時代に遡るものと推定されました。八幡字楠廻間は、旧海岸線から2キロメートルほど内陸部に入った地点で、知多翔洋高校南の小高い丘の辺りです。八幡の低地には海水が入り込み、奥深く入江になっていたと考えられます。

両遺跡ともその姿は消えてしまいましたが、それは私たちの祖先の暮らしぶりを示唆してくれるものでした。この知多の地において、これほど古い時代から、先人たちが営みを続けてきていることにあらためて驚かされます。

その93　「奉公に来た人　奉公に行った人」

「子どもを奉公に出す」とか「奉公人を雇う」とか言う言葉が聞かれなくなって久しくなります。自営業を営む家では、子どもを修行に出したり、受け入れたりすることは日常的でした。

弘化2（1845）年の松原村（現新舞子）の「奉公人改帳（あらためちょう）」から当時の奉公人の実態を垣間見ることができます。

そこには、18人の名前が記載されています。男性3人のほかは二十歳前後の女性ばかりです。中には、12歳という年端もいかない少女の名前も見えます。松原村の富裕な家へ下働きに来ていたようです。

松原村庄屋の茂兵衛の家では女性を一人雇っていました。酒造業を営む和七の家では、男女一人ずつ雇い入れています。また、幼児のいる家が奉公人を置いている例が多く、子守を兼ねた奉公が盛んだったようです。彼女らはいずれも近隣の村からやって来ています。奉公人は村内からは雇わなかったようです。

また、松原村から他所へ奉公に出た人として、男性25人、女性21人が記載されています。そのほとんどが貧農の息子か娘、あるいは家の跡継ぎになれない次男、三男のようです。奉公先は隣村のほか、名古屋、常滑、大野などの商家が目立ちます。

男性の場合は生涯奉公先で勤め、あるいは独立し、女性の場合は年頃になるまで勤め、やがては他へ嫁入りしていったようです。

その94　「中嶋村の若イ者　内海にて獅子舞を演じる」

江戸時代における農村の娯楽の一つに村芝居がありました。弘化２（１８４５）年の中嶋村（現八幡字中島）庄屋六兵衛の日記には当村の青年たちが内海（現南知多町内海）まで出かけて獅子舞を演じたことが記されています。

「三月　内海のお役人衆から、八日から始まる金毘羅祭礼にて獅子舞を演じてもらいたい旨の申し出があり、当村の若者たちが集まり相談した結果、行くことになりました。四日には、内海から八十石船が出迎えに来て、獅子舞の諸道具を積み込み、六兵衛次男の市九郎が先発しました。七日には、演じ手の若者始め二十名ばかりが船で内海へ向かいました。さて、到着して早速芝居小屋を見に行くと、これが中々の立派な舞台でした。八日の日の出とともに寄せ太鼓が打ち鳴らされると、村人たちが集まって来ました。我々の獅子舞のほか当地のあやつり人形浄瑠璃などが演じられるころには大群集となりました。３日間の祭礼行事は盛況のうちに終わりました。帰りは、内海から船にてお送り下さり、十二日の日暮れ時、寺本小根浦へ着きました。この間、芝居小屋には、『中嶋村若イ者』と高札が掲げられました。全員分の宿が手配され、伊丹の高級酒、季節の海産物などのもてなしを受けました。その上、御礼として金三両を頂戴致し、一同大喜びで帰村しました。」

江戸時代の地方の農村の暮らしと言えば暗いイメージがありますが、それも私たちが思うほどでもないようで、案外楽しくやっていたのかもしれません。

その95　「こうやさ」

昔はどこの村にもあったといわれる紺屋（こうや）は、「こうやさ」と呼ばれて親しまれていました。家族の着るものを自分の家で織っていた時代、まず紺屋で白糸を藍染めしてもらってから織り上げ、衣類として仕立てました。藍で染めた布は、色が深く汚れが目立たず、しかも糸が強くなり、またその匂いで虫が付きにくく、マムシが嫌って逃げて行くというので特に野良着として愛用されました。

弘化５（１８４８）年の「尾州濃州紺屋惣帳」によれば、知多郡には１５４人、現在の知多市域には19人の紺屋職人がいたようです。特に、岡田村（現岡田）、古見村（現新知）にはそれぞれ５人の職人がいました。衣料を自給自足していた時代、紺屋は無くてはならない存在だったようです。紺木綿は野良着のほか普段着としても、着物・半てん・脚絆（きゃはん）・手甲（てっこう）・股引（ももひき）・足袋（たび）など多方面の衣類に用いられました。

こうした紺屋も、海外からの安価な染料の輸入による影響を受け、昭和の始めころには次々と廃業していきました。戦後、最後まで残った岡田と大興寺の紺屋も「はた織りをする人が少なくなって注文も無くなった」と、間もなく店を閉じています。今では、残された大きな藍がめと「こうやさ」の屋号だけが紺屋の名残を留めています。

その96　「切支丹禁制と宗門改め」

江戸時代における徳川幕府の政権下ではキリスト教が禁止されていました。禁令は全国津々浦々まで及び、その動向を制限するため、人は必ず一人一寺に属すことが命ぜられました。毎年定期的に宗旨の取り調べが行なわれ、これを「宗門改め」と呼びました。

このことは、女性の嫁入りの際に村が発給した「送り一札」という証文からも知ることができます。

「当村百姓の源八郎の娘りよ二十八歳は、この度、そちら村様の八左衛門の家へ嫁入りすることになりました。りよの宗旨は代々真言宗、檀那寺は当村正法院に紛れございません。もちろん御制禁の切支丹の筋目の者でもなく、確かなる者でございます。この春、当方の宗門改め帳から除きますので、そちら村様の帳面にお書き加えください。

天明五年巳正月　　佐布里村庄屋
忠左衛門　印

中嶋村御庄屋衆中　　」

（注　天明五年は、１７８５年）

佐布里村の庄屋（村長）から、中嶋村の庄屋に向けて、「ウチの村のりよが、そちら村に嫁入りするからよろしくお願いします。」という住民異動証明兼婚姻届のようなものです。そして、その中で最も重要視されたのが「キリスト教徒ではない」という保証でした。

婚姻にしろ、養子縁組にしろ、一家の引越しにしろ、村から村へと人が異動する際は、必ずこのような証文が発給されていたのでした。

その97　「大野鍛冶」

知多市南部から常滑市北部にかけての一帯は、かつて大野谷と呼ばれ、鍛冶職が盛んな土地でした。その起源は定かではありませんが、古記録によれば、12世紀の初頭、近江（今の滋賀県）辺りから数名の鍛冶職人が大野に移り住んだのが始まりのようです。

当初は、武具を作っていたようですが、次第に鍬や鎌などの農具を作るようになりました。また、それを修理する仕事も多く行われました。江戸時代の中ごろ、尾張では鍛冶屋株が１４７軒と定められ、そのほとんどが大野谷に集中していました。彼らは地元で仕事をするほか、多くは三河や美濃、信濃方面まで出掛けて行って農具の修理に当たりました。その高度な技術故、大変重宝がられたようです。中には、出稼ぎに行って、そのまま鍛冶職人として住み着いた人もいました。

鉄は山陰地方で生産されたものが大阪の鉄問屋に集められ、海上で大野港まで運ばれて来ました。延べ板の状態で送られて来た素材から農機具などを製造し、小売人を通して販売されました。

こうした手作業による鍛冶職人は、今ではほとんど見られなくなりました。「かじだん」とか「かじつな」などの屋号を持つ商店がありますが、かつて鍛冶を商いにしていたお店のようです。

その98　「大庄屋　茂兵衛」

江戸時代における村の行政運営は、庄屋を中心とした村役人たちによって執り行なわれていました。庄屋は、通常その村の有力者の中から選出されましたが、世襲の場合が多く、松原村（現新舞子）では、小島家が代々庄屋職を勤めていました。

小島家の七代目茂兵衛が庄屋職に就いたのは天保２（１８３１）年のことで、17歳の若さで就任しています。その後、上部機関である横須賀代官所の厚い信任を受け、37歳の時、「浜方年寄役」に任命され、海岸警護を任されます。後に、「海岸守裁許役」を兼務しています。44歳の時には、尾張藩への貢献が認められ、藩から苗字の使用が許されています。

また、茂兵衛は代官所から、近隣の村の庄屋を兼務する「兼帯庄屋」を命ぜられています。これは、村内に庄屋として支持されるような者がいない場合、他村の庄屋が村政を兼務したものです。46歳の時に、小倉村の兼帯庄屋を始まりに、久米村、岡田村、堀之内村と立て続けに命ぜられています。さらには、森村など５か村の庄屋総代も勤めました。しかしながら、茂兵衛にしてみれば、自分の村の仕事だけでも大変なのに、他の村の面倒もみなければなりません。しかも揉め事が頻発していました。さすがの茂兵衛も耐え切れなくなって、しきりに辞職願を提出しているようです。

やがて明治時代に入り、新しい自治制度が確立されますが、その後においても松原村の村長を勤め、其の生涯を村政に捧げました。名実ともに大庄屋と言える人でした。

その99　「未来への贈り物　タイムカプセル」

昭和55（1980）年9月5日、知多市役所正面玄関前にタイムカプセルが埋設されました。これは、知多市制10周年を記念して、未来に生きる知多市民に対する贈り物です。

市民生活に関するもの35点、産業経済に関するもの9点、教育文化に関するもの18点、行財政に関するもの40点、計102点が納められました。開封は、2070年9月1日と決められました。

当時の近藤知多市長から次のようなメッセージが添えられています。

「西暦2070年に生きる皆さん。この年は知多市の市制施行から1000年目にあたります。ここに知多市民65，100人を代表し、市制10周年を期して90年後の皆さんにメッセージを送ります。

私たちは、日本国の恒久平和と知多市の繁栄を心から願い、また、知多市の文化、産業の発展の経過と現在における市民生活の姿をお伝えするために、各種の資料をこのタイムカプセルに収納しました。

（中略）

このタイムカプセルに納めた未来の皆さんへの贈りものによって、昭和50年代に生きた知多市民が、いかに未来を信じ、知多市の益々の繁栄を願って、精一杯の努力を続けてきた様子を振り返ってご研究いただきたいと思います。

タイムカプセルの開封を機会に皆さんが、将来の発展に向かって、さらに努力されることを心から祈念し、カプセルをおくるメッセージといたします。」

その100　「続・未来への贈り物　タイムカプセル」

知多市役所正面玄関前にはタイムカプセルが埋設されています。昭和55（１９８０）年、知多市制十周年を記念して、未来に生きる知多市民に対して贈られた物です。主だった品々をご紹介します。

【行財政に関するもの】

知多市旗・広報「ちた」・市民べんり帳・住宅地図・市制十周年記念映画など

【市民生活に関するもの】

新聞紙・週刊誌・漫画本・名鉄時刻表・名鉄常滑線乗車切符・電話機・電話帳・電化製品カタログ・自動車パンフレット・インスタント食品（ラーメン・鳥飯缶詰・コーヒー）・たばこ・くすり・日本茶・宝くじ・下着（紳士用・婦人用）・化粧品（アイシャドウ・口紅・ほお紅・マニュキア）・家庭生活用品（石鹸・歯ブラシシャンプー・靴下）・写真フィルム・レコード・カセットテープ・家計簿など

【産業経済に関するもの】

市内事業所一覧・電気料金表・臨海部企業パンフレットなど

【教育文化に関するもの】

教科書・学校給食献立表・先割れスプーン・学校テスト用紙・作文・図画・習字・学用品・学校だよりなど

近藤知多市長のメッセージを添えて計１０２点が納められました。開封は、市制百年の２０７０年９月１日と決められています。未来に生きる私たちの子孫は、どのような思いでこれらの品々見るのでしょうか。